

二人の誓約 全書

四つの文書への、序
十八歳以上の、合意ある成人のために

手にしているもの

あなたが手にしているのは、ある特別な形の結婚のための枠組みである。合意の上の力の交換と、格式ある躰と、余すところなき相互の献身の上に建てられた結婚である。この構えにおいては、妻が治め、夫が仕える——熟慮の上で、完全に、そして彼自身の選択によって。中心が一つの結婚は、善意の上を漂う交渉ずくの対等な二人の結婚よりも、深く流れ、長く保ち、多くを築く——夫婦がそう信じるからである。この頁々は、その信念を、書き記し、署名し、壁に掛けるに足るほど、真剣に受け止めたものである。

戸口で、偽りなく告げておく。この中の文書は、ひるまない。貞操と鍵を、妻の膝に伏せる夫を、あらかじめ取り決められ、抗弁なく下される矯正を、拘束を、忍耐を、痕を語る。それが合わぬ人は、私たちの祝福と共に、この帳を閉じてよい——この枠組みは、結婚の一つの意図された形であって、他のいかなる形への裁きでもない。しかし、いま挙げた列の中の何かが、あなたを退けるのではなく、ときめかせたなら——読み進めるがよい。これは、まさに、あなたのために書かれた。

全ての底にある、二つの考え

第一の考え。構造は、情熱の敵ではない——曖昧さこそが、敵である。力と戯れる夫婦の多くは、断片でそれを行う。ある晩の遊び、翌朝の詫び、記憶もなく、育ちもなく、立つべき床もない。この文書は断片を建築に替える。全ては、起こる前に語られ、署名される前に書かれ、なされる前に署名される。停止の言葉は、最初の矯正より先に取り決められる。限度は、最初の道具より先に記される。役所仕事に見えるものこそ、まことの強さを可能にするものである。規則がないと密かに恐れているものに、人は完全に身を委ねることはできない。

第二の考え。これは、光の中でしか、働かない。この全書のあらゆる頁は、他のあらゆる頁を読んだ二人の成人を前提とする——声に出して、共に、素面で、急がずに。ここにあるものは何一つ、隠して少しずつ持ち込むためにも、省いて和らげるためにも、後から見つかるためにも、作られていない。一部分だけで説き伏せられた伴侶は、何にも合意していない。この序から一つの文だけを持ち帰るなら、これを持ち帰るがよい。全てを明かし、少しずつ始める。全てを見せ、優しく始め、治める者に歩みを決めさせよ。この誓約の道義の礎はただ一つの事実である——彼女が、目を開いたまま、これを選んだ。そしてその事実、目がまことに開いていた時にのみ、真実である。

四つの文書

全書には、五つの文書が納められている。この順で読み、いずれに署名するよりも先に、五つ全てを読むこと。

服従と所有の誓約書 — 誓い。営みを治める章典である。彼の明け渡し、彼女の権威、彼女を縛る水準、そして全体の永続。壁に掛かるのはこの文書であり、他の全ての文書は、これに仕える。

限度の定め — 実務。合図と停止の言葉、健康の申告、迎えるか禁忌かを記す道具と矯正、強さの上限、拘束とその安全の掟、不動の行、そして後の労わり。「定め」が仕上がるまで誓約書は効力を持たず——誓いが絶対を語り、「定め」が限度を語る時、勝つのは「定め」である。安全の知識のほぼ全てもここに住む。荷を担う壁として扱うこと。

始まりの儀 — 敷居。初署名の晩のための、九つの段の式次第である。読み上げ、脱衣、施錠、初めの躰、そして誓約の封印。行うのは一度、憶えているのはいつまでも。

表の舞台の掟 — 外の世界。営みが人前でいかに見えずに働くか。彼の傍らの彼女の立ち位置、彼女の観察、記録と報告、そしてこの家の信条——この構えの全てが依って立つ、分かたれぬ注意の哲学である。

欲望の躰 — 火。焦らしと、禁欲と、鍵を渡さぬことの指南——意図された七つの日で、錠のない結婚には点せぬ火を築く法である。

始め方

ゆっくりと。文書が描くのは満開の、熟した営みである。そこから始める夫婦はなく、始めるべきでもない。まず全書を共に読むこと——全てを、己にはまだ遠いと思う部分も含めて。次いで「定め」を偽りなく仕上げ、その大半を、閉じたまま記すこと。始まりの誓約は、日々の水準と、素手と、夕べの儀だけでよいかもしれない——それはこの仕組みの薄められた姿ではない。これこそが、この仕組みの、正しくなされた姿である。「定め」が在るのはまさにこのためである。営みは、治める者の歩みで育つ。限度が緩むのは、書面でのみ、二人でのみ、そして彼女が動かした時のみ。建築は大きく志し、最初の一步は小さくあれ。

そして、語ること——前に、最中に、後に、常に。このような構造の中で花開く夫婦は、会話の代わりに規則を要した夫婦ではない。これほど強い規則を持てるほどに、よく語り合えた夫婦である。

この全書が、そうでないもの

これは法的文書ではなく、縛るのは二つの良心のみである。医学的助言ではなく、中にある安全の知識は床であって天井ではない——さらに読み、さらに学び、迷った時は、少なくせよ。ためらう伴侶を説き伏せる道具ではない。ためらいは一つの答えであり、その答えは、否である。十八歳に満たぬ者のためのものでは、いかなる役割でも、いかなる事情でも、ない。そして、全ての結婚がこの形であるべきだという主張でもない。これは、一つの結婚——この頁々に二つの署名を記すことになる、その結婚——が、他のあらゆるやり方を見た上で、選んだ、という主張である。

五つの文書。二つの署名。一つを中心。

全てを読み。何も隠すな。優しく始めよ。心して誓い直せ。

躑と虐待について

誓約と害を見分ける法、そして害であった時取るべき道
誓約と害を見分ける法、そして害であった時取るべき道

境は細くない

この文書が語るものと虐待との間には細い境がある、と人は言う。外から見ればそう見えよう。内から見れば、それは最も明るい境の一つであり、この全書が在るのは、まさにその線を引くためである。ここにあるいかなる頁も、暴行を、強制を、自ら選ばぬ者を害することを、是としない。

二つの行いは、見た目が同じで、正反対でありうる。分けるものは行いではないからである。分けるのは、合意、事前の取り決め、記された限度、止める力、そして後に何が起こるかである。だからこそ、ここの全ての営みは書かれ、境を定められ、署名される。虐待は曖昧さを要する。誓約は明晰なくしては働かない。

誓約の姿

あらかじめ、書面で、素面の二人の成人によって取り決められる。限度は何かが起こる前に記される。全てを止める停止の言葉があり、その使用が罰されることは決してない。どちらの側も、いつでも止め退くことができる。矯正は権威から下され、決して怒りからではない。後の労わりは情けではなく務めである。両名が水準に縛られる——彼女のそれは第八条に記され、これが一方通行にならぬためである互いに隠すものはない。そして統べられる者は、年を経るごとに、より自由に、より確かに、よりその人自身になってゆく。

虐待の姿

押し付けられ、当然とされ、圧力で引き出される。掟は断りなく変わる。やめると言えば、無視され、嘲られ、罰される。去ることは脅して妨げられるか、不可能にされる。矯正は癪癪と共に、しばしば酒と共に来る。後に残るのは沈黙か、責めか、侮りである。一方は掟の外に立つ。友にも、家族にも、医者にも隠される。そして服する者は、小さく、怯え、孤りになってゆく。

最も明らかな試しは、停止の合図である。言葉が物事を止めぬところに、誓約は存在しない——何が署名されていてようと、当人たちが何と呼んでいようと。

後の一覧に己を見た人へ

その記述の中に己の暮らしを見出したなら、それは真剣に受け止めるに値し、そしてあなたの落ち度ではない。一度合意したことも、一部を悦んだことも、書面に署名したことも、男であることも、虐待を許されたものには変えない。支えはほとんどの国に在り、無料で、秘密は守られる。自国の相談機関を探すこと。機器が見られている恐れがあるなら、別の機器を使うこと。

差し迫った危険があるなら、直ちに緊急の連絡を。日本では110番、119番。

法について

合意は全ての法的問いを解かない。多くの国において、成人同士の合意は重い傷害に関わる罪の抗弁とならず、法は国ごとに大きく異なる。ここに記すものは法的助言ではない。この文書の描くものを行う者は、己が現に暮らす地の法を知らねばならない。

この頁が在る訳

書き手を守るためではない。献身と害を見分けられぬ枠組みに、そのいずれかを語る資格はない——そして己がその線のどちら側にいるか言えぬ夫婦は、言えるようになるまで、止まるべきである。

献身と害を見分けられぬ枠組みに、そのいずれかを語る資格はない。

妻への手紙

求められ、まだ心の定まらぬ女性のために
求められ、まだ心の定まらぬ女性のために

あなたは、求められた

誰かがこの文書をあなたの前に置いた。何が真であれ、この一事は重い。あなたは命じられたのではなく、求められたのである。あなたが決めるまで、何も始まらない。この頁より先を読まず、何一つ望まぬのなら、それは完全な答えであり、本全書は三箇所ですう述べている。以下は、心が動いた、あるいは応じてよいと思う女性のために——そして周りの誰にも訊けぬ問いを抱えた人のために書かれている。

「これを望む私は、残酷なのか」

これが最初の、そして最も多い恐れであるから、平らに答える。否である。行いを残酷にするのは、望まれず、取り決められず、歓迎されぬことであって、痛むことではない。あなたは、正気の成人の男から、彼が望み、考え抜き、後に礼を言うであろうことを求められている。それは残酷の反対——特定の形をした労わりへの願いである。

そして、それを愉しむことへの後ろめたさは、初めにおいてほぼ普遍であり、ほぼ普遍に過ぎ去る。多くの女性が同じ弧を語る。ためらい、次に好奇、次に己が案外これに長けていると知ること、そして——誰も予め告げてくれぬ部分だが——長けていることを好むと知ること。その道のどこにしようと初めにいることも含めて、あなたに悪いところは何もない。

別の誰かになる要はない

権威は衣装ではない。声を張り、革をまとい、持たぬ人格を演じる必要はない。これを最もよく行う女性は、たいてい最も声高な人ではなく、最も静かな人である。この誓約における命は静かであり、決めること、見ること、急がぬことの姿をしている。あなたの地が芝居がかりではなく温かく落ち着いたものなら、既に難しい方の半分を持っている。

持たぬ欲を装う要もない。彼が悦ぶから、そして興味があるから始めてよく、己の欲は己の時に来させてよい。たいていは来る。してはならぬのはただ一つ、望まぬものを望むふりをするのである。それだけは、この枠組みが耐えられぬ唯一の偽りである。

ほんとうに問うべきこと

「私は彼を傷つけているか」ではなく、「ここで実際に続べているのは誰か」である。この種の取り決めで最も多い失敗は怪我ではない。片手で服し、もう片手で舵を取る夫——ほのめかし、示唆し、否と言われれば不機嫌になり、従っていると称しながら筋書きを書く夫である。世にはその名まである。下から統べる、と。

見張ること。それは全てを空洞にする。全ての営みが彼の望んだ通りに運ぶなら、拒みが不機嫌で報いられるなら、あなたの自制が彼を治めるのではなく落胆させるなら——あなたは主人ではなく、使用人である。手当ては単純で、即座である。彼の望むものを、あなたの選ぶ時に、理由も告げずに拒むこと彼の応えが、あなたの持つものを正確に告げる。優雅に受け入れる男は、あなたに真の権威を与えている。受け入れられぬ男は、その演技を与えたにすぎない。

馬鹿らしいほど小さく始める

満開の営みを描いた文書を渡されるが、当面その大半は無視してよい。そこから始める者はいない。最初の一月は、定まった夕べの儀と、あなたの掌と、彼が日々満たすべき一つの水準だけでよい。それは薄めた版ではない——序が明言する通り、それこそが、正しく行われたこの仕組みである。

「定め」の大半を、閉じたまま記すこと。後で開けられるが、開ける義務はない。限度は書面で、二人で、あなたが動かした時にのみ緩む——つまりこの歩みは、彼がいかに逸つていようと、彼のものではない。彼の望むより長くかけること。彼のためになり、あなたが道具について意見を求められる前に、己が何を思うかを知る時間になる。

彼がまことに求めているもの

痛みを求めているように見えるであろう。そうではない、少なくとも主にはそうではない。彼が求めているのは注意である——近くで見られ、水準に留め置かれ、逸れれば正され、己に責任を負った誰かに知られること。躰は道具であり、見られることが本体である。

だから彼に最も重く響くのは、あなたには最も地味に映る部分である。あなたが気づくこと。晚餐で閉じていたと告げる時、仕事が緩んだと告げる時、よくやったと見たままを告げる時——あなたはこの誓約の中心の務めを果たしている。残りは句読点である。

そしてあなたが得るもの

これは言われねばならない。この文書はあなたに多くを求めており、施しのふりをするのは不誠実だからである。正しく行えば、心を配り、志を持ち、あなたに即座に応える夫を得る——操作によってではなく、彼が水準に留め置いてくれと願い、あなたが引き受けたからである。多くの妻は何年もほのめかして過ごす。あなたは、ただ言えばよい。

さらに稀なものも得る。中心の明らかな結婚、重要なことが何一つ語られぬまま残らぬ結婚、そして多くの結婚を静かに殺す漂いが、見えぬまま積もる場所を持たぬ結婚である。それは彼からの贈り物ではない。二人が築くものであり、条文の第八条があなた自身の水準を法の一部とするのは、まさにこれが一方通行にならぬためである。

あなたの絶対の権利

あなたはいつでも、理由があってもなくても、何でも止めてよい。説明なく否と言ってよい。以前に同意したことを、翻してよい。婚姻を保ったまま、この取り決めだけを終わらせてよい。そして書面で同意したいかなるものも、それらを覆さない——「限度の定め」と停止の合図が、絶対を語る頁も含め、本全書の全ての頁を治める。

それが問われ、議論され、代価を伴うようになったなら、あなたが見ているのはもはやこの誓約ではない。その衣を着た別のものであり、「躰と虐待について」の頁が、二つの列でその違いを告げる。

あなたは、求められた。この全書の全ては、それが真であり続けることに懸かっている。

最初に気づいた妻への手紙

夫が漂い、己に何が許されるか分からぬ女性のために
「二人の誓約」全書の伴 — 十八歳以上の成人のために

あなたが見てきたもの

彼が口にしていない何かに、あなたは気づいている。夕べが平らになった。かつて彼を貫いていた志が静かになった。働いてはいる、あるいは働き切れていない、そして出て行った時より小さくなって帰ってくる。話さない、あるいは何でもないことを話す。彼が名指すような不幸ではない——ただ縮んでおり、そして縮んでいることに気づくのをやめている。

そしてあなたにはそれが見える。見える位置にいるのは、あなた一人だからである。おそらく普通の手当ても試したであろう。どうしたのと訊き、励まし、そっとしておき、過ぎ去るのを待った。どれも効かなかった。どれも正しい道具ではなかったからである。以下は、最初に気づき、己に何が許されているのか分からぬ妻のために書かれている。

何よりも先に——漂いか、病か

この見分けは本全書のいかなる頁よりも重い。正直に行うこと。漂いとは、方向と構造と挑戦を失った男である——何年も何ものにも求められず、惰性で緩んだ男。この誓約が答えるのはそれである。

鬱は全く別物である。眠りすぎるか殆ど眠れぬなら、努力にではなく全てに興味を失っているなら、重荷であるとか、ここに在りたくないと口にしたなら、一日を凌ぐために飲んでいるなら、体重が落ちたか増えたなら——それは構造を要する男ではない。医者を要する男であり、鬱の男に課された構造は彼を持ち上げない。彼が既に己について信じていること——失敗しており、今やそれを管理されている——を裏書きするだけである。

少しでも疑いがあるなら、医者が先であり、この全書は待つ。半年後にもここに在る。そして彼が命を終える話を一度でもしたなら、これを脇に置き、今日、助けを求めること——この頁々からではなく、資格のある誰かから。

第三の状態——行き詰まり

漂いと病の間に一つの状態があり、三つのうち最も多いのがこれである。彼は緩んでもおらず、病んでもいない。固まっている。抱えすぎ、熱を持って走り、幾つものものを同時に保ち、何ヶ月も何一つ下ろしていない。あなたが見ている静けさは空虚ではない——会話にも、諧謔にも、あなたにも回す余力が残っていない男である。

この状態が続く理由は明確である。この中にいる男は、止まる許しを己に与えられない。休息が失敗のように感じられ、失敗こそ彼が逃げているものだから、彼は走り続け、全てが着実に下手になる。そういう男に楽にせよと告げても何も起こらない。彼は分かっている。できないのだ。止まるという決断もまた一つの決断であり、彼にはもう残っていない。

立て直しが効く訳

ここでこの文書の躰がその席に値する。そして外から見て治療らしくは見えぬから、それが実際に何をしているのかを知っておくとよい。

膝の上の一時間は、幾つものことを同時に行う。彼から全ての決断を取り去る——その一時間、彼は何も差配しておらず、代わりにできることが何もない。頭から出して身体へ入れる。板で規則正しく打たれながら契約について反芻する者はおらず、その堂々巡りの中断が、幾週かぶりの最初の切れ目であることが多い。手配せずに済んだ疲労を与える。そして後に来るもの——沈み込み、温もり、抱かれること——が、長く身構えていた神経に着地する。

しかし要は、彼が己には決して与えられなかったものである。彼は手放すことを選んだのではない。手放させられたのである。休むことが投げ出すことに感じられて休めぬ男にとって、指揮から完全に外されることは甘やかしではない——開く唯一の扉である。一時間、責任を負うことを許されない。そしてその許しは、他人から来るのでなければ、勘定に入らない。

これを意図して用いる夫婦は、後の効きを同じように語る。見通しが戻り、締め上げていた問題が実際の大きさに縮み、また考えられるようになる、と。三十分から一時間が通例である。治療ではなく、立て直しである——手に負えぬ仕事も、不可能な一年も直さない。それがするのは、それらに向き合わねばならぬ男を、彼に返すことである。

三つを見分ける

何が失われたかを見ること。方向と意欲であり、居心地の良い場所で惰性に入り、手を伸ばすのをやめたのなら、それは漂いであり、答えは構造である。容量であり——なお氣にかけ、なお望むが、何も残っておらず、回復するだけの間も止まれぬのなら——それは行き詰まりであり、答えは立て直しと、彼が何を抱えているのかについての真剣な会話である。悦びそのものであり——何も届かず、何も望まれず、闇が彼の価値や存在について語り始めたなら——それは病であり、この全書の何よりも先に医者が来る。

一度に二つ以上を見ることもある。一年行き詰まった男が、ついに折れてから漂うこともある。まず見えたものに手当てし、正しく見立てたと決めつけず、一月後に見直すこと。

これを差し出すことは侮辱ではない

ここで多くの女性が止まる恐れは、何か言えば彼を辱め、それが止めを刺すのではないかというものがある。まっとうな直感であり、そして誤っている。訳はこうである。

漂う男が普通を感じているのは安らぎではない。低く、絶えず、口にされぬ失敗感であり、それを直せないのは、それをはっきり見られないからであり、そして彼の生において誰も本当のことを言わないからである。同僚は言わない。友も言わない。母は素晴らしいと言う。まことを言う立場にある者は、この地上であなただけであり、彼が生きているその沈黙は優しさではない——行儀の良い見捨てである。

何かをすると決めた誰かに、はっきりと見られること。その状態にある大方の男にとって、それは大きな安堵である。快くはない。安堵とは滅多に快いものではない。しかし代わりのもの——最も近い人が

気づかぬふりをする間、行儀よく沈み続けること——ははるかに悪く、口にはできずとも彼はそれを知っている。

あなたが実際に差し出しているもの

口を開く前に己の中で明らかにしておくこと。彼は何らかの形で必ず訊く。あなたは疲れていることを罰する申し出をしているのではない。彼の方向に責任を負う申し出をしている——水準を保ち、気づき彼に求め、そして彼の労力に行き先と、答えるべき相手があるようにすること。

それが申し出であり、大きなものである。大方の男には、その務めを果たす者が誰もいない。雇い主は成果を欲しがすが、成長は欲しがらない。友は気楽な同席を欲しがる。世は、いかなる男の縮んだ版でも喜んで無期限に受け入れる。あなたが申し出ているのは、欠けていた唯一のもの——彼が何になるかに投資しているがゆえに、彼にそれ以上を求める権威である。

切り出し方

口論の最中ではなく。悪い一日の終わりでもなく。静かな夕べを選び、腰を下ろし、事務的にならず率直であること。以下は唱えるための台本ではないが、形はこれであり、自由に借りてよい。

「言いたいことがあって、答える前に全部聞いてほしい。しばらくあなたを見てきて、あなたが一人で背負うべきでないものを一人で背負ってきたと思う。静かになった。不幸せというのではなく——静かに。そして小さく。それがあなただとは思わないし、私はそれを黙って見続ける気はない。」

「言い訳を求めているんじゃないし、これは苦情でもない。別のことを提案したいの。私がちゃんと手を出したい——あなたが何を指すか、私があなたに何を求めるか、そしてそれをあなたに守らせることに。あなたが失敗しているからじゃない。あなたはこれ以上の値打ちがあって、誰かがそれを声に出して言うべきだから。」

そこで止め、彼に答えさせること。沈黙を埋めないこと。次に来るもの——安堵、身構え、涙、はぐらかす冗談——が何であれ、それは情報であり、どれも普通である。男はこのように語りかけられることが稀であり、本気の相手からは殆どない。

己の動機に正直であれ

一つの戒めであり、彼のためではなくあなたのためである。あなたは本当にこれを望んでいるのか——それとも、ただ彼が直ってほしいだけなのか、と己に問うこと。

純粋な救済として入った営みは、長くは続かない傾向がある。権威そのものへの欲がなければ、日々の務めは一月で煩わしくなり、あなたが統べる代わりに演じ始めた瞬間を彼は感じ取る。それは、始めなかったことよりも彼に悪い。

欲ではなく愛と心配から始めるのは、全く受け入れられる——多くの女性がそうし、欲はしばしば後から来る。しかしどちらであるかについて己に正直であり、彼にも正直であること。この枠組みは、どちらの方向であれ、装いには耐えられない。

役に立たぬほど小さく始めよ

何を決めるにせよ、ほとんど何もないところから始めること。彼が日々満たすべき一つの水準と、あなたが今日はどうだったかと問い、見たままを平らに告げる一つの定まった時刻。道具も、儀式も、後の文書からは何一つ。それを六週間続けられれば、いかなる議論よりも多くを二人に告げる。

そして効き始めれば、彼より先にあなたが気づく——姿勢に、集中に、そして頼まれる前に物事をやり始めたという事実。それが仕組みの走り出しである。この全書の他の全ては、その土台の上に建っており、それなくしては何一つ働かない。

彼が否と言ったら

それが彼の答えであり、立たせておかねばならない。統べられることを求めている男を統べることはできず、望まぬ夫に課された構造はこの誓約ではない——それはただの支配であり、彼を大きくするのではなく小さくする。

一度、よく言い、戸を開けたままにしておくこと。多くの男はこのような会話に数月後、己の条件で、密かに考えた末に戻ってくる。それが続く版である。そして彼が二度と戻らなくとも、あなたは、苦しむ男のために殆ど誰もしないことをしたのである。あなたは彼に本当のことを告げ、共に担うと申し出た。

彼は行儀よく沈んできた。そう告げられるのは、あなただけである。

夫への手紙

問いたい、いかに問うべきか分からぬ男のために
「二人の誓約」全書の伴 — 十八歳以上の成人のために

問う前に

あなたは何かを彼女の前に置きたいと思い、それがどう着地するかを恐れている。その恐れは正しく、持ち続けるがよい——それが、あなたにこれを正しく行わせる。以下は、まだ問うていない男、下手に問うた男、あるいはこの半分を黙って生きてきて表に出したい男のために書かれている。

全てを卓上に置いて問え

最も害をなす行いは、小出しに明かすことである——柔らかな版を先に、残りは慣れてから。してはならない。一部の絵に同意した妻は、何にも同意していない。そして隠されていたものを知る日、あなたが手にしているのは誓約ではない。彼女の署名の付いた騙し討ちであり、あなたが与えた全ての安心が遡って疑わしくなる。

ゆえに全てを渡すこと。彼女が嫌うと思う部分も含めた全書を渡し、これで全部だと平らに告げることそして本当に重要な申し出をすること——歩みは彼女が定め、大半を閉じたまま記し、望まぬものは何一つ開かない、と。全てを明かし、少しずつ進める。この一文が、提案と操作を分ける。

彼女の諾は自由でなければ、値がない

口論の後の午前二時に引き出すのではなく。不機嫌で、繰り返して、断る方を居心地悪くして得るのではなく。会話を終わらせる方が楽だから頷く女性から集めるのではなく。あなたには違いが分かるし、彼女にも分かる。そしてその種の諾は、後の全てを毒する。彼女がこれを望んでいるのか、あなたを扱っているだけなのか、二度と確信できなくなるからである。

一度、きちんと問え。そして問うのをやめよ。数週間必要なら与えよ。数月必要なら数月を与えよ。この構造の全ては一つの事実に懸かっている——彼女が目を開いたまま選んだこと——そしてその事実は後から築くことができない。

最も難しい躰は、あなたの思っているものではない

板ではない。舵を取らずにいることである。あなたはほぼ確実にこれを何年も頭の中で細部まで演じてきており、どう運ぶべきかについて強い意見を携えて現れる。その意見の一つ一つが、あなたの求めているものへの脅威である。

ほのめかし、示唆し、彼女のやり方を正し、断られて不機嫌になり、彼女があなたと違う選択をした時に落胆を見せるなら——あなたは服してはいない。服するふりをして指図しており、彼女は名づけられなくとも、それを感じる。試しは単純で、あなた自身が招くべきものである。彼女があなたの切に望む

ものを、理由も告げずに拒んだ時、それをよく受けること。礼を言うこと。その一つの行いが、百の従順な矯正よりも、この営みを打ち立てる。

彼女の歩みで、あなたの歩みではなく

彼女はあなたの望むより遅く動く。それが正しく、ここでの焦りこそ、与えられたばかりのものを男が失う最も多い道である。三月のあいだ夕べの日課だけを望むなら、それが取り決めである——そこで溜息をつけば、彼女の権威はあなたの好む使い方をする限りにおいて有効だと告げたことになり、それはあなたが望むと称するものの正反対である。

彼女が己の欲に徐々に辿り着く必要があることも知っておくこと。多くの女性は夫を悦ばせるために始め、後に己の好みを見出す。その過程は急がせられず、圧力によって実に容易く損なわれる。

彼女の労に見合うものにせよ

これは彼女にとって無償ではない。責任を負い、安全を学び、あなたを近くで見守り、己の水準を担うことを求められている——条文の第八条がそれを彼女に課している。この取り決めがあなたの生を豊かにし、彼女の生を単に煩雑にするだけなら、続かないし、続けるに値しない。

だから働くこと。それによって目に見えて良くなること。水準を満たすこと。彼女が頼まずに済むことをすること。そして彼女があなたを見るのと同じ近さで彼女を見ること——彼女は使用人ではなく、使われていると感じる主人は、そう口に出さずと前に統べるのをやめる。

彼女が否と言ったら

それが答えであり、この全書は三箇所ですら述べている。それは交渉の初手でも、最初の提示でも、数月ごとに少し言葉を変えて蒸し返すものでもない。拒みを押すことこそ、この立場の男を献身的ではなく危険にする振る舞いである。

気が変わるなら戸は開いていると一度だけ告げ、そして本当にそれきりにしてよい。多くの夫婦は数年後、彼女の道筋で、この会話に戻ってくる。それが続く版である。摩耗させられて至った夫婦は、一組もない。

正直に名指せ

最後に、最も役立つこと。あなたが実際に求めているものを知り、仕組みの話の代わりにそれを言うこと。あなたは真には、主として傷つけられることを求めている。統べられ、見守られ、何かに留め置かれ、そして知られることを求めている——あなたが判断を受け入れる唯一の人によって。そう言うこと。より真実であり、より穏やかであり、そして残りの全てを説明する。

これが痛みへの欲ではなく彼女の注意への願いだと解した妻は、諾とすることがはるかに易しくなり——そして言った後、はるかに愉しみやすくなる。

一度、余さず問い、そして彼女に決めさせよ。それが全てである。

服従と所有の誓約書

夫婦の間にのみ交わされる私的な誓約
十八歳以上の成人による、完全な合意のもとに

第一条 資格・合意・正気の確認

この誓約は、十八歳以上の成人二名のみが交わすことができる。両名は署名の時ににおいて正気であり、判断は自由であり、酔いや強制の下にないことをここに確認する。本書は夫婦間の私的な取り決めであり、法的文書ではなく、法的効力を持たず、いずれの当事者も手放すことのできない義務を生むものではない。

両名は、圧力・強制・恐れなくして自らの意思で署名すること、全条文を声に出して共に読み上げたこと、そして合意とは生きたものであることを誓う。本書は永続を語るが、合意はいつでも、どちらの側からでも、止めることも取り下げることもできる。あらかじめ定めた一つの言葉、一つの合図によって、すべての躰は問答無用で、咎めなく、直ちに停止する。この誓約の強さは、離れられないことにあるのではない。今日もここに留まると、日々選び続けることにある。

第二条 服従の前文

この書に署名することにより、私は妻の所有物としての己の立場を正式に認める。この服従は弱さではない。熟慮の末の、戦略としての選択である。私が彼女を我が「主人」に選んだのは、己の最高の姿へ至るために、彼女の絶対の権威を必要とするからである。世の習いでは、妻が夫を「主人」と呼ぶ。この家では、その言葉は逆さまに掛かっている。門の外で私がいかなる肩書きを持とうとも、この結びの内側において、私は従属する資産である。私の身体、行い、躰に対する彼女の権威は完全である。本書は、我々の共同の生を統べる最高の規範である。

第三条 貞操と無防備の掟

我が身体は、我がものにあらず。私の常の姿は、鍵の掛かった貞操具の内に納められ、意図された絶えざる無防備の内に置かれる。私は快適・防御・解放への一切の権利を手放す。鍵はただ一人、主人にのみ属し、我が身体は常に拒まれ、繋がれ、彼女の躰のために開かれてある。無防備は我が恥にあらず、我が捧げ物である。彼女への信頼が完全であることの、日々の、肉体による証である。

第四条 躰の本質

躰は残酷ではない。秩序の根本の仕組みである。妻の掌が振り下ろされる時、彼女は、誰が導き誰が従うかを私に思い出させる。身は跳ね、息は乱れ、肌は灼けようとも、私はその場に留まり、耐

えねばならない。それが真の躰である。好むか否かを私は決めず、その執行に私の声はない。彼女が悦ぶがゆえに、私はそれを受け入れる。彼女が悦ぶならば、それは彼女の法である。

第五条 所有の印と夜の儀

肌に残る疼きは妻の手の印、私が彼女のものであることの動かぬ証である。逆らえば、打たれる。ためらえば、打たれる。膝の上に伏せる私を見たいと彼女が思えば、それだけで、打たれる。尻に灯る赤みは彼女の署名であり、私が調べられ、従順であることの徴である。さらに私は、例外なく「夜の儀」に服する。いかに過酷な一日であろうと、いかに重い罰の後であろうと、一日の終わりを許される前に、必ず夕べの躰のため、我が身を差し出す。

第六条 勤めの水準と矯正

怠惰、先延ばし、職業・家計・家事のいかなる水準の低下も、この関係への正面からの挑戦である私の意欲と集中は、家の資産である。求められた水準に達しない時は、「限度の定め」の内において、主人の選ぶ、即時の、量られた矯正を受ける。私は、己の怠りの代価をこの身で払うことを受け入れる。矯正は、教えが届いたと彼女が認めた時にのみ、終わる。

第七条 限度の定め

絶対の権威は、粗雑な権威を意味しない。本誓約には、不可分の付属文書として「限度の定め」がある。そこには、迎え入れる躰とその上限、決して卓に載らぬもの、全条文に優先する停止の合図そして打擲・矯正・拘束・不動の行を律する安全の知識が、両名の手で記される。本条文は「限度の定め」なくしては立たない。「定め」が二人で声に出して完成され、両名の署名を得るまで、以下のいかなる署名も効力を持たず、いかなる矯正も「定め」の許す範囲を超えてはならない。

主人は、例外なく「限度の定め」を守ること、すべての矯正の後に、資産の身体と心を「定め」の求めるままに労わること、そして彼の健康と、痕と、心とを、宝を惜しむ持ち主の目で見張ることを、己に課す。後の労わりは情けではない。耐えることが彼の務めであるのと同じく、それは彼女の務めである。「定め」が限度を狭める時、それは即時に効力を持つ。本条文が絶対を語り、「定め」が限度を語る時、勝つのは「定め」である。

第八条 共栄の掟（主人の水準）

この構造は、相互の高め合いの上に建つ。資産が服従に縛られるのと同じく、主人はその水準に縛られる。彼女の務めは、彼の集中を鍛え、自信を築き、公の舞台においては、非の打ち所なき品位と気品をその傍らに示すことである。彼を成功へと押し上げ、己の生においても、その努力に釣り合わねばならない。己の卓越を捨てる時、彼女は自ら統べる仕組みを裏切る。彼女の支配は、彼の外での勝利の触媒である。二人は、ただ一つの真実の下に動く——資産が勝つ時、主人が勝つ。

第九条 永続と大再誓の儀

この誓約は、生涯のものである。それを納める婚姻と同じ重さ、同じ厳粛さを持つ誓いであり、婚姻が終わりうるのと同じ仕方でしか——熟慮の上、素面で、二人で、決して軽々しくなく、決して怒りの内でなく、決して一方の沈黙によってでなく——終わることではない。「死が二人を分かちま

で」は、この家では言葉の綾ではない。選択はなされた。我々は、それに立つ。

十年に一度、服従の日の記念日に、夫婦は「大再誓の儀」を行う。誓約の全文を声に出して読み、その代価を偽りなく数え、両名の署名を、再び手で記す。大再誓の儀は誓約を問い直すものではなく、これを終わらせることもできない——誓いは、裁きの座にはない。それは再びの奉献である。永続の代価を、十年ごとに、自らの選択で払い直すこと。誓約が惰性ではなく、選択によって運ばれるためである。「限度の定め」は誓いの実務であるゆえ、その定めを通り、毎年見直す。限度はいつでも、どちらの側からでも狭めることができる。緩めることは、書面にて、二人でのみ。

結びの誓言

男は、己の選択に、言葉に、行いに立つ。私が頭を垂れるのは、ただ一人。我が妻、彼女のみである。そして彼女は、私の服従を受け取ることに於いて、それに値する者であり続けることを己に誓う——今日も、この誓約の立つ、すべての日も。

互いのみを証人として

夫（資産）署名： _____ 印

妻（主人）署名： _____ 印

服従の日： _____ 印

直近の大再誓の儀（十年毎）： _____ 印

「限度の定め」完成・署名の日： _____ 印

停止の言葉（全文は「限度の定め」に記す）： _____
印

十八歳以上の成人のためのもの。両名の完全な、自由な合意のもとに交わされる。

用語解説 — Translator's Notes

以下は、本誓約書の翻訳にあたっての用語の選択と、その文化的な意図の解説である。

主人（しゅじん / あるじ） — "Regulator." The central cultural inversion of the entire adaptation. In everyday Japanese, a wife conventionally refers to her husband as shujin — literally "master." This Covenant hangs that word upside down: here, the wife is the shujin. Article Two states the inversion explicitly, and a Japanese reader feels its weight instantly in a way no English word could deliver.

資産（しさん） — "Asset." Direct equivalent, carrying the same estate-management register as the English — his drive and focus as property of the house.

躰（しつけ） — "Discipline." Chosen over harsher alternatives because shitsuke is the word for the training and correct forming of a person — written with the character for "beauty upon the body" (身+美). Discipline as the making of something beautiful: it is difficult to imagine a better one-character summary of this Covenant.

夜の儀（よるのぎ） — "The Nightly Routine." Rendered as a rite (儀) rather than a routine, which elevates it — Japanese ritual vocabulary carries precisely the ceremonial gravity the Covenant intends.

限度の定め（げんどのさだめ） — "The Schedule of Limits." Sadame means an ordinance or decree, but also fate or what has been fixed — a resonance the document earns, since the limits are what the couple has fixed for themselves.

大再誓の儀（だいさいせいのぎ） — "The Grand Renewal." Literally "the great rite of re-vowing," held every ten years. The construction echoes Shinto ceremonial naming — fitting for a rite of re-consecration rather than re-negotiation.

不動の行（ふどうのぎょう） — "The Sentinel." Literally "the discipline of immovability" — gyō is the word for ascetic practice, and fudō evokes Fudō Myōō, the immovable guardian deity. Stillness as devotion has deep roots in Japanese practice; this term places the Sentinel inside that tradition.

死が二人を分かちまで（しがふたりをわかちまで） — "Until death do us part." The standard Japanese wedding-vow phrasing, used verbatim so the Covenant borrows the full weight of the marriage liturgy.

停止の言葉（ていしのことば） — "The halt word." The loanword セーフワード (safe word) is widely understood in Japan and may be written into the Schedule instead if the couple prefers the community's own vocabulary; the formal register of the charter uses the native construction.

印（いん） — The seal. Japanese formal documents are traditionally executed with a personal seal (hanko) alongside or instead of a signature — the signature block provides for

both, and a couple may find that pressing the vermilion seal carries even more ceremony than ink.

背反と再奉獻の付則

「服従と所有の誓約書」付則 — 十八歳以上の成人のために

一 矯正と背反は同じものではない

「定め」が値を付けるのは水準の失敗である。怠けた午後、閉じた宵、しくじった引き合わせ。これらは咎であり、誓約の内側での失敗であって、誓約の常の道具がこれを収める。背反は、別の位のものである。背反は仕組みの内側での失敗ではなく、仕組みそのものへの攻撃である——誓いへの、所有への、主人が続べる拠り所である透明への攻撃である。ここに別立てで名指すのは、誰も「ただの咎だった」と装えぬため、そしてその清算が常の矯正と取り違えられぬためである。

二 身体の法

これは自明であるはずだった。ここに書き記すのは、まさに周りの世が、自明を交渉事として扱うと決めたからである。婚姻において、二人は互いに己の身体への立ち入りを与え合った——彼のものは彼女へ、いつでも。彼女のものは彼へ、いつでも。常に、分別と人目なき内において。一人へ余さず与えられたものは、その一片たりとも、他へ貸すことはできない。彼の身体は彼女の財産であり彼女の立ち入りであって、彼女ひとりのものである。他のいかなる手にもその上の権利はなく他のいかなる者にも、彼女の財産から彼女に属するものを——ましてその悦びを——引き出す権利はない。他者の触れを許すことは、彼女からの窃盗である。それを求めることは、誓いへの叛逆である。これに小さな版はない。拒まれなかった口づけは、背反である。それ以上は、重ねられた背反である。

三 隠匿は第二の窃盗である

そして最も重い科は、しばしば行いではなく、その後の沈黙である。背反を隠す夫は、彼女の財産が何に使われたかを隠したまま、夜の儀に己を差し出す——誓約の全てが依って立つ透明を、宵ごとに、贗造するのである。隠匿の一日一日が、罪の更新である。主人は見えるものしか続べられない。隠匿は彼女の目を塞ぎ、主人の目を塞ぐことは、誓約の機構そのものへの一撃である。ゆえに隠匿は、それが隠す行いとは別に数えられ、より高く値付けられる。自ら、直ちになされた告白はこの付則が認めるただ一つの酌量である。発覚は、酌量ではない。

四 清算

背反は罰を受けるのではない。清算を受ける。清算は四つの部からなり、順に行う。第一に、全き開示。彼女の尋問の下で全てが語られる——どこで、いつ、幾度、何が言われ、何が隠されたか——影に残るものなくなるまで語り直される。事実が一つでも未払いのうちは、清算は始まらない。第二に、一午後で終わらぬ帰結。長引く施錠、停止される特典、仮免けの水準——期間と重さは主人が「定め」の内で定めるが、常のいかなる矯正よりも意図して長い。傷が、常のいかなる失敗よりも深かったからである。第三に、封印。彼女の選ぶ身体の矯正が、「定め」の内、彼女

の全ての躰と同じ仕方で下される——権威から、静けさの内に、査問を終え、沙汰を言い渡した後
に。第四に、再奉獻。条文の全文が、周期の外で、声に出して読まれ、両名の署名が新たに記され
る——撃たれたのは誓いであり、傷ついた誓いは、ただ報復されるのではない。再び、奉獻される
のである。

五 法は二人を縛る

この誓約の権威は彼女のものである。その貞節は、二人のものである。彼女の身体もまた彼ひとり
に与えられており、主人による背反は、その位ゆえに軽いのではない——より重い。彼女こそ、全
構造の寄りかかる水準だからである。彼女が背くならば、清算は種類において同じである。全き開
示、二人で定める長い帰結、そして再奉獻——この誓約は、統べられる者への法と玉座への法を、
別には持たない。

自明であるはずだったことを、二度と曖昧と装えぬよう、ここに記す。

指針にすぎない。十八歳以上の、合意ある成人のために。全ては「限度の定め」と停止の合図に服する。

清算の記録

付則「背反と再奉獻」に添える一例 — ある夫婦の四十八時間

本人らの許しを得て記録し、名は伏せる。教義ではなく、生きられた教義の例である。十八歳以上のために。

一例を収める訳

本全書の文書は章典の声で教える。原理、構造、法。しかし夫婦は章典の声の中に生きてはおらず、四つの部に番号を振られた清算は、丘の小径を下ってゆく姿を見るまでは、絵空事に思われかねない。以下は、この種の誓約を生きるある夫婦からの、実際にあった記録である——いかなる書にも拠らず、勘のみで執り行われたにもかかわらず、付則の段取りにほとんど段ごとに重なる故に、ここに収めた。本記録は意図して本構造の外に置く。壁ではなく、窓である。どの夫婦も遅かれ早かれ付則に問う一つの問い——清算とは、実際にはどのような姿をしているのか——への、一つの答えとして読まれたい。

背反

職場の送別の宴にて、妻の眼前で、去りゆく同僚の女が夫に口づけた——そして彼は、身を引きもせず大した反応も見せなかった。妻はその一瞬を、それに相応しく用いた。罪そのものとしてではなく、ほつれ糸として。彼はその夜のうちに施錠され、翌日の散策での尋問が、糸を最後まで引き抜いた。数月前、同じ同僚が、通話中の彼を机の下で果てさせていた。妻の予告なき来訪という偶然にのみ中断され身繕いされ、以来ずっと——その間の全ての夜の儀を通して——隠されていたのである。口づけは第二の罪。机は第一の罪。そして夜ごと更新された隠匿こそ、最も重い罪であった。付則の定めによれば、第二の窃盗の全重量を負った、重ねられた背反である。

清算、段を追って

開示。彼女は場を選んだ。人気なき丘の小径、事実上の私域、二人きり。そこで彼女は彼のズボンを開き、具もろとも外気に晒した——そして、園芸用の手袋を既に片手に嵌めたまま、帰結の道具を見せながら、問いを発した。どこで。いつ。正確には何を。他には。全ての申し立ては、その尋問の下、立ったまま、晒されたまま、何かが下される前に語り尽くされた。査問が沙汰に先立ったのである。付則の求める通り——事実が一つでも未払いのうちは、清算は始まらない。

封印。その場で摘まれた生の蓴麻。急所にのみ、量られた六打——左右に二打ずつ、下に二打——数秒のうちに下され、蓴麻は捨てられ、散策は再開された。静かに、短く、終わった。権威であって、癪癪ではない。沙汰は尋問によって言い渡されており、封印はただ捺されたのみである。彼女は後のために酸葉（ぎしぎし）の葉を摘んだ。古い民間の習わしである。正直な救いは、下の注記が説く通り、冷たい外気そのものであった——そしてそれを、彼女は既に沙汰の内に組み込んでいた。

長く続く帰結。彼は散策の間、外気に晒されたままであった——すれ違う歩行者には長い上着が下ろされ、綱は掌に隠され、小径が再び二人のものとなった瞬間に元へ戻される。夫婦の散歩という見姿は、終始完璧であった。清算の最中に執行される、表の舞台の躰である。彼は陰囊の環の輪に留められた綱で歩かされた——己の貞節の器具そのものに導かれて——己に触れることは禁じられ、手を伸ばした時の科は、まさに疼くその場所への素手の一打であった。家に着いてからは、彼女の目の届く所に、彼自身の手の届かぬ所に、晒されたまま置かれ、刺の効き目が尽きるまで、まる四十八時間を平たい具の中で務めた——その効き目は、彼の場合、酸葉と冷水をもってしても三十時間近くに及んだ。帰結は午後を二日分超えて続いた。背反級の帰結が、そうあらねばならぬ通りに。

残るもの。当の夫婦は全てを勘で執り行い、本人たちの弁によれば、この件は落着いている——彼は二度とすまいし、二人ともそれを疑っていない。本全書に拠って行ふ夫婦であれば、付則の第四の段を加えるであろう。周期の外で条文を声に出して読み、両名の署名を新たに記すこと。刺は肉を鎮め、再署名は誓いを鎮める。

蓐麻そのものについて

彼女が手を伸ばした道具には名がある——蓐麻責め（urtication）——そして「定め」のいかなる道具よりも古い、記録された歴史がある。ローマの民間医術は、男の腰と急所に生の蓐麻を当てた。ペトロニウス『サテュリコン』に証言され、プリニウスの蓐麻の効能の目録とも合致する——ただし目的は正反対であった。「冷えた」器官を熱し、駆り立て、精力を取り戻すため。躰けるためではない。リウマチや痺れに身体を蓐麻で打つ一般の慣習は、ヨーロッパ民間医術の数世紀にわたってよく記録されている。急所への適用は古代に証言があり、民間の連続の内にあったと考えるのが妥当だが、古い文献はいかなる持続時間も分量も記していない——古代に刺の時間を計った者はいないのである。現代の知識が加えるのは仕組みである。蓐麻の毛はヒスタミンとその同伴の化合物、そして蓐酸と酒石酸を注ぎ込み感覚の長引く部分の功は、その酸に帰せられる。常の肌では鋭い灼けは数分から数時間、過敏は一日以上続いた記録がある。陰囊の肌では——薄く、神経が密で、温もりと圧と動きに絶えず再点火される——その幅の長い端が、見込まれる結末である。まさに歩くこと、着けていることによって、絶えず新たにされながら。三十時間は、例外ではなく、整合である。蓐麻が背反級の清算に属し、気軽な巡りに属さぬ訳がこれである。その厳しさは頂点ではなく持続に積まれており、日で計られる帰結は、同じ通貨で計られる罪にのみ、答えるべきである。

歩かせの変式と、なぜ板ではないのか

同じ道具の練り上げられた形を、同じ夫婦の続く実践から、背反級の用途に限って、ここに記す。夫は着衣のままである——ズボンを穿き、具は膜で包み、開いたファスナーから差し出された陰囊を除く全ての面が覆われる。衣服そのものが場所の掟を執行し、あらゆる付随の面を隠して、ただ一つの意図された的だけを残すのである。そして彼は、綱に引かれ、主人が前もって検分しておいた蓐麻の群生を歩かされる——的がその脇を通れず、その中を通るほかない、ちょうどよい高さの茎の狭い漏斗を。彼は己の何をしたかを知っており、歩きたくはないであろう。綱は、それでも進む沙汰である。渋りは営みの一部であり、停止の言葉は現実であって、群生の只中でも全てを止める。量りの正直な話をすれば、歩き抜けは打ちではなく引きを与える——茎の一本一本が、通り過ぎる彼の肌に刺の線を掃くのであり

一つの的に漏斗で集められた数本の茎は、同じ数の量られた打ちよりも明らかに重く着地し、尾も長いゆえに、いかなる群生も初めての使用は、彼女のゆっくりとした歩みでの一度の通過に限り、翌日にかけて見定めた上でなければ、その群生にそれ以上を任せない。以後それは、彼女の庭に育つ、既知の道具となる。歩数は打ちの数がそうであったように、前もって数えられ、言い渡される。刺は草が与える算術は、彼女のものであり続ける。

そして、この道具がそもそも在る訳は、原理として述べるに値する。夫婦の情の経済の内に住む道具はまことの裏切りに値を付けられない。板も、掌も、具も——誓約は全ての文書を費やして、彼にそれらを睦みとして、所有として、時に褒美としてすら受け取ることを教えてきた。まことの背反にそれらを持ち出せば、沙汰は前もって和らげられて届き、最悪の場合、罪への支払いとなってしまう。蕁麻疹がこれに答えるのは、まさにそれがその経済の外に座しているからである。本全書の何ものもこれを情の道具とせず、その厳しさは頂点ではなく持続に積まれているゆえに板打ちの乗る波には乗れず、そして戯れの罰が決して行かぬ日常生活の中へ、一日以上、彼に付いてゆく。この文書群に治められる全ての家は、ただ帰結としてのみ存在する道具を、少なくとも一つ持つべきである——取り置かれ、決して戯れに使われず、決して焦らしの巡りに混ぜられぬ道具を。その現れが、翻訳なしに、ただ一つのことを意味するように。この家では、その道具は丘の斜面に、野生のまま育っている。

戒めの言葉

蕁麻疹のいかなる使用の前にも、例外なく読むこと。

蕁麻疹の刺は、とりわけヒスタミンの注入によって働く。ヒスタミンへの感受性は人により甚だしく異なり、少数の者は意図された刺をはるかに超えて反応する。初めての使用の前には必ず、常の肌——前腕か腿——に小さな試し当てを行い、丸一日待つこと。広がる蕁麻疹、その場を超える腫れ、めまい、呼吸のいかなる変化も、営みではなく緊急事態である。止め、手当てし、医療を求めよ。重い過敏反応やアナフィラキシーの既往、著しいヒスタミン不耐のある者は、いかなる場所にも、いかなる目的にも、蕁麻疹を一切用いてはならない。

現代の抗ヒスタミン薬は、両方向で知っておく値打ちがある。事後に服む経口の抗ヒスタミン薬は、反応が意図より強く出た場合、ヒスタミン由来の痒み・膨疹・腫れを目に見えて鈍らせうる——蕁麻疹が「定め」に載る家の薬棚に備えておくのが賢明である。ただし正直に記せば、抗ヒスタミン薬が当たるのはヒスタミンの成分であって、酸による長引く刺ではない。安全網であって、消しの釘ではない——そして、体験を前もって和らげるために先に服むことは、目的を挫くと同時に、まことの反応の初期の徴を覆い隠す。その徴こそ、見えていてほしい唯一のものである。

場所の掟は絶対である。尿道口には決して。破れた肌、荒れた肌には決して。後に体液の通る場所には決して。そして、意図された、数えられた接触を超えるものは何も。冷水と外気と時間が正直な救いであり、酸葉は伝統と慰めである。そして本全書の全ての道具と同じく——停止の合図が治め、「定め」の上限が適用され、まことの医学的症状は、全てを直ちに、問答なく終わらせる。

教義は教える。記録された一例は、得心させる。この書を読まなかった夫婦が、その最良の一頁を書いたのである。

指針にすぎない。医学的助言ではない。十八歳以上の、合意ある成人のために。

歩かせる型 補遺

「清算の記録」補遺 — 十八歳以上のために。前頁の戒めの全てが、余さず適用される。

歩かせる型

上の清算は蓐麻を手にとって用いた。摘み、数え、当てる。同じ夫婦の実践は、より重い沙汰、あるいは後の清算のための第二の型を示している——蓐麻を地に生やしたまま、科人をそこへ歩かせるのである。彼は着衣のままである。ズボンは穿かれ、開かれた前立てに座る具はフィルムで余さず包まれ、腿も、鼠径の襞も、環の線も、布と包みで覆われる。衣服そのものが場所の掟を守らせ、陰囊のみが差し出される。離れて見れば、ただの散歩する着衣の男である。主人はあらかじめ株を検分しておく——狙いの高さに伸びた数本の長い茎が、差し出された肉が脇を通れぬよう、只中を通るほかないよう、寄り合っている株を——そして綱で彼をそこへ導く。彼は己の仕出かしたことを知っており、歩きたくはないであろう。その渋りも沙汰の一部であり、綱の一引きは、沙汰が進むということである。停止の言葉のみが、この全書の常の通り、それを止める唯一のものである。

目盛り

当てられた茎は一度の接触を与えるが、歩かれた茎は引き摺りを与える——撓み、通り過ぎる肌の長さを掃き、その線の全てに沿って刺を放つ。ゆえに漏斗状に寄せられた数本は、同じ数の打よりも目に見えて重く着地し、覆いは密に、尾は長い。腰の高さの熟した茎は、若い株より強く刺す。それに応じて値を付けよ。これは背反級の道具であり、常の巡りの道具では決してない。いかなる株も、初回は一度きりの通過とし、彼女の歩みで——接触が掠めに留まり、決して押し付けにならぬ遅さで——行い、翌日の反応を検めてから、その株に二度目を許す。以後それは、彼女の庭に育つ既知の分量である。確信をもって使い直せる、目盛りの付いた道具であり、調律さえできる。刈られた蓐麻は若く穏やかに生え直し、立てたままの株は力を保つのだから。

この罪に、この道具である訳

この夫婦の実践から、一つの原理を平らに記しておく。この側注で最も役立つ一文かもしれぬ。夫婦の情の経済の内に住む道具は、まことの裏切りに値を付けられない。板も、掌も、具も——本全書は五巻を費やして、彼にそれらを睦みとして、所有として、褒美としてさえ受け取ることを教えた。まことの背反に向けて振るえば、それらは和らげられて届き、最悪の場合、罪への支払いとなる。蓐麻が役立つのは、まさにその経済の外に座るからである。この全書の何ものもそれを情に染めておらず、その厳しさは頂点ではなく持続に積まれているゆえ板打ちの弧には乗れず、そして戯れの決して行かぬ日常の中へ、一日と余り、彼に付いてゆく。この誓約の下全ての家は、ただ帰結としてのみある道具を、少なくとも一つ持つべきである——取り置かれ、決して遊ばれず、焦らしに混ぜられぬ道具を——その登場が、翻訳なしに、ただ一つのことを意味するように。この家では、それは小径のほとりに育っている。

三種の蓐麻

家は「蓴麻」を単一の道具として扱う必要はない。三つの種が、目盛りの付いた一揃いをなす。小蓴麻（ウルティカ・ウレンス）——鋭い一撃。その小ささにもかかわらず、民間の評判は、これを常の蓴麻の中で最も苛烈な即時の刺と呼ぶ。刺毛は密で、灼けは激しく、評判によれば尾は短い——その瞬間は堪えがたく紛れなくあらねばならぬが、翌日には資産が働けねばならぬ時の選択である。庭と荒れ地に育つ、北の地の、手近な日常の道具である。

木蓴麻（ラポルテア・カナデンシス）——広い画布。北米の種であり、刺毛は茎と広い葉の両面に載るゆえに接触は点ではなく、平らな、包み込む刺として届く——庭が差し出しうる、板の面に最も近いものである。予測でき、均しく配られる熱。急な跳ね上がりなしに、量られた封印に適う。衝撃よりも均しい覆いが要る時の、新大陸の選択である。

ローマ蓴麻（ウルティカ・ピルリフェラ）——最大の段。地中海の原産であり、古い植物誌によればヨーロッパの蓴麻の中で最も猛烈な刺——軍団が己の鍛えのために北へ携えたと伝えられる、まさにその種である。安全な蓴麻の族の中で最も深く、最も長く続く荷。繰り返された隠匿のごとき、最も重い重ねられた背反にのみ取り置かれる。その歴史の重みが、その使用を本より儀式とする。

二つの正直の条項で、この分類を閉じる。第一。この格付けは民間と植物誌の評判であり、実験室の計測ではない——株も季節も肌も異なるゆえ、各種はそれ自体で新しい道具である。それ自身の試し当てそれ自身の一度きりの初回、それ自身の記録された反応を持つ。第二。絶対の天井。ローマ蓴麻より上は、決して、何もない。ニュージーランドの木蓴麻（ウルティカ・フェロクス）と豪州の刺の木（デンドロクニデ属）は、成人を病院へ送り、命を奪ったことのある危険な植物である——道具ではなく、段の上りでもなく、いかなる誓約のいかなる罪のためでもない。そして種の確信は使用の前提である。主人が確信をもって名を言えぬ茎は、道具ではない。雑草である。

三つの構え

沙汰を受けた男は、三つの構えのいずれかで蓴麻に至る。そのいずれもが教義である。悔いる者は、己の非を知り、自ら歩み通る——全体系が目指して鍛える構えである。負い目として受け取られる沙汰、一步ごとの再同意、既に一致した意志と裁き。その進んでの歩みは何も和らげぬが、清算を最も速く完成させ、後に彼女の一言を得るやもしれぬ——軽い沙汰ではなく、解った男として歩いた、という一言を。渋る者は、怯み、綱に引かれて通される——最も常の構えであり、全き適法である。帰結から身が引けるのは人であり、綱の引きは沙汰の進行であり、渋る足は停止の合図ではない。抗う者は、正面から拒み、当然の報いを受けるべく、その場に固定される——穂先は差し出された的の全面に当てられ、残る茎は更なる使用の約束として、彼の目の前に立てて残される。待つことそのものが、沙汰に徴用されるのである。

第三の構えは、三つの明線の上でのみ適法であり、それは好みではなく線である。第一。場での拒みを拘束で覆すことは、あらかじめ、契約の段で、「定め」の内に取り決められていなければならない——これは合意ある非合意であり、正当な構造であるが、初めての時に即興されることは決してできない。第二。停止の合図は、固定されている間も、生きて、身体で使える状態になければならない——「定め」が合図を全条文の上に置いた訳が、まさにこれである。第三。この構造全体が釣り合う線。抗いには値を付けてよい。撤回には決して付けてはならない。正当な沙汰と争うことは、正当に彼の代価を増しうる——抵抗はそれ自体が罪であり、勘定に加えられる。しかし停止の言葉が口にされた瞬間、全ては止まり、その使用は決して罰されず、値付けされず、後々まで持ち出されない——ブレーキを罰した夫婦は、その瞬間からブレーキを持たぬのであり、その後の全ては、もはや躰ではないからである。

家の三種の蓐麻

蓐麻は一つの道具ではない。実践と長い評判は、重さを増す三種を区別する——一段の付いた武具庫であり、それぞれに地域と役目がある。小蓐麻（ウルティカ・ウレンス）、鋭い衝撃。英国と北方の庭と荒れ地に生える一年草で、常の蓐麻より小さく、それでいて広く伝わる評判では、より鋭く刺す——密な毛、焼け付く即座の一咬み。その役目は、その瞬間こそ紛れなくあるべきだが、翌日には資産が働けねばならぬ清算である。木蓐麻（ラポルテア・カナデンシス）、広い画布。北米の従兄弟であり、刺の毛は茎に集まらず広い葉の面に散る——鋭い一打というより、平らな、包み込む刺であり、重い板に最も近い生きた道具である。差し出された肉への、均した、量られた覆いに適う。そして、ローマ蓐麻（ウルティカ・ピルリフェラ）、最大の段。地中海の種であり、古典の評判ではヨーロッパの一族で最も猛烈——ローマ兵が脚に温もりを打ち込んだという、あの古い伝説の当の蓐麻であり、その儀式の重みは借り物ではなく本物である。最も重い、重ねられた背反にのみ取り置かれる。帰結が午後を数日超えて続かねばならぬ時のために。

この分類の正直な余白

二つの真実がこの武具庫を安全に保つ。第一に、上の段付けは評判と実践に拠るのであって、実験の表に拠るのではない——刺の持続を種と種で比べた正式な研究は存在せず、「尾」と「深さ」の区別の全ては、実践者の推量である。ゆえに、新しい種は、新しい株と同じく、証されるまでは未知の分量である。まず試し当て、まず一度の軽い適用、翌日を検めてから、その段を信じる。第二に、そして絶対に——安全な一族はここで終わる。豪州と熱帯の刺す縁者たち——ニュージーランドのオンガオンガ豪州のギンピ・ギンピを筆頭に——は、いかなる使用からも、どこでも、永久に、範疇として除外される。これらはまことに危険な植物であり、その刺は週で、あるいはそれ以上で計られる。いかなる誓約も、沙汰も、好奇心も、そこには届かない。三種の蓐麻が家に仕える。一族の残りは、野のままに。

刺は草が与える。算術は、彼女のものであり続ける。

指針にすぎない。医学的助言ではない。十八歳以上の、合意ある成人のために。

限度の定め

「服従と所有の誓約書」付属文書

夫婦の間にのみ交わされる私的な定め — 十八歳以上の成人のためのもの

本書の使い方

この「定め」が在るのは、躰を安全に保つものが構造だからである。書かれた限度を持たぬ関係は、自由になるのではない。曖昧になるのであり、曖昧さこそ、怪我の棲み処である。素面で、急がず、二人で腰を据え、全節を声に出して埋めること。この「定め」において、何も暗黙とはされない。「迎える」に印のない行は、卓上にはない。そもそも記されていない事柄は、話し合いの上、書面で加えられるまで、卓上にはない。

本書は指針であり、指針にすぎない。医学的助言でも法的文書でもない。この「定め」が仕える誓約は十年に一度の「大再誓の儀」において更新される。「定め」自体は誓いの実務であるゆえ、毎年見直して署名し直し、どちらかの限度が変わった時は直ちに改める。限度は、いつでも、どちらの側からでも交渉なしにその場で狭めることができる。緩めることは、ここで、書面にて、二人でのみ。

第一節 合図と、止める権利

いかなる矯正の取り決めよりも先に、停止の仕組みを取り決める。この合図は、全条文、全ての日課、進行中の全ての罰に優先する。主人は、これを即座に、不興なく守ることを己に課す。停止は、決して不服従ではない。

停止の言葉（全てを直ちに止める）： _____

注意の言葉（緩めよ・軽くせよ・様子を問え）： _____

声なき停止の合図（言葉が使えぬ時のために）： _____

声なき合図は、任意ではなく必須である。資産の口が塞がれる時、顔が伏せられる時、言葉が出ぬほどの強さの下にある時は、必ず身体の合図を持つ——手に握った物を落とす、三度強く叩く、拳を開いて閉じる。行いの前に、毎回、必ず試すこと。合図が出せぬなら、それを妨げる行いは、行わない。

様子の確認について。新しい行い、新しい道具、常より強い折には、主人が状態を問い、資産は偽りなく答える。強く見せるために苦痛を隠す資産は、従っているのではない。二人を守る仕組みそのものを壊しているのである。

第二節 健康の申告

身体が安全に受けられるものを変える事柄は、恥じらいなく、全て打ち明ける。主人が真に知らぬ身体に合わせた躰は当て推量であり、当て推量は害を生む。

心臓・血圧・血流に関わる持病： _____

神経の異常、痺れ、旧傷（腰・尾骨・手首・股間）： _____

服用中の薬（殊に血液をさらさらにする薬。痣の出方が変わる）： _____

皮膚の疾患、出血・痣に関わる体質： _____

主人が知るべき心の傷や引き金： _____

その他、関わりのある事柄： _____

第三節 打擲の躰（尻打ちと板打ち）

道具と条件の一つ一つに、偽りなく印を付けること。「上限」の欄には、その項目について許される最大の強さを、一（儀礼の、象徴のひりつき）から五（資産が受け入れる最も重い矯正）で記す。主人は常に上限より下に留まることができる。上限を超えることは、決してできない。

道具

道具	迎える	条件付き	禁忌	上限(1-5)
素手	☐	☐	☐	
軽い板・革の板	☐	☐	☐	
重い板	☐	☐	☐	
帯革（ベルト）	☐	☐	☐	
笞・細い棒	☐	☐	☐	
木杓子・家庭の道具	☐	☐	☐	
その他（記入）： _____	☐	☐	☐	

打ってよい場所 — 共に読むこと

打擲は、肉と筋の厚い場所にのみ属する。尻の下方の丸みと、腿の裏の上部である。これらは力を受け止める。次の場所は、いかなる強さでも、誰であっても、決して打たない。背骨、尾骨、腎臓と腰、首と頭、腰骨、膝の裏、そして全ての関節。これは好みや限度の問題ではない——解剖学の問題である。これらへの打撃は、経験の有無にかかわらず、癒えぬ損傷を残しうる。

打擲の条件

重い道具の前の温めは、必須である。素手や軽い打ちから始めて身体を徐々に上げ、血を肌の表に呼び組織を備えさせる。冷えた肌への重い板は、温めた肌への同じ板が与えぬ損傷を与える。肌が破れた時痣が異様な速さで広がる時、資産が鋭い・電気のような・走る痛みを訴えた時は、直ちに止める——それは神経の痛みであり、正しい躰の深く鈍い疼きとは別のものである。主人はその違いを学び、見張る。

打擲の躰の、一度の最長時間： _____

痕について（残してよいか・幾日まで・見える場所は）： _____

—

第四節 急所への矯正

誓約書は、集中と勤めの怠りへの矯正として、量られた急所への矯正を挙げる。この躰が身体の最も弱き場所に関わるがゆえに、書かれた限度が最も重く、その場の思い付きが最も許されないのが、この節である。全ては事前に取り決める。その場での引き上げは、決して行わない。

取り決めた矯正

矯正	迎える	条件付き	禁忌	上限(1-5)
素手で打つ	☐	☐	☐	
軽い板で律動的に打つ	☐	☐	☐	
重い板で打つ	☐	☐	☐	
手で握る・圧する	☐	☐	☐	
指で弾く・軽く叩く	☐	☐	☐	
その他（記入）： _____	☐	☐	☐	

安全の知識 — 毎年の見直しで共に読むこと

急所は、突然の鋭い力よりも、緩やかで律動的な、圧する感覚の方をはるかによく受け止める。常に、ゆっくりと積み上げること。主人は全ての矯正を上限よりはるか下から始め、見ながら、聞きながら、意図して上げてゆく。突然の全力の打撃こそが破裂と長い損傷の因であり、この頁に記されたいかなる上限も、それを許しはしない。

次のいずれかが現れた時は、直ちに止め、再開しない。吐き気やめまい（身体が真に限度を超えた徴であり、耐えて見せる弱さの話ではない）、打った後も続く鋭い痛み、腫れ、異様な変色、腹へ走る痛み腫れや強い痛みが一時間を超えて続く時は、恥を捨てて医者にかかること。医院は全てを見てきており誇りは機能を失う理由として貧しすぎる。この節の後の労わりは、その晩と、翌朝と、二度確かめる。

急所への矯正の、全体の上限（1-5）： _____

一度の矯正の最長時間： _____

この節の中の禁忌（平易な言葉で）： _____

第五節 拘束・手枷・安全

この誓約における拘束は、第一に安全の道具であり、象徴であるのは第二である。振り下ろされる板の道筋へ反射で差し出された手は、備えられた尻が受けるはずだった力を、備えないままに受ける——受け止め損ねた一打による指の骨折は、古典的な、そして完全に防ぎうる怪我である。打たれる最中に怯み、身をよじり、逃げることは、守られた場所を道筋から外し、守られていない場所をそこへ入れるゆえに身体を固定することは、単に矯正を確実にする術ではない。矯正の狙いを定める術である。拘束に同意することは、まことの意味で、反射から守られることへの同意である。

そして、もう一つの真実がある。拘束がこの誓約の親密さの縁ではなく中心に座る理由が、これである身体の反射を式から除くことは、全てを深くする。拘束されぬ資産は、己の怯みを御することに自身の一部を費やす——身構え、先読みし、意志の力で姿勢を保つ。拘束された資産は、その労働から完全に解かれる。留まるだけの強さを、彼が持つ必要はない。枷が、彼の代わりに留まる。残るのは純粋な受領である。全き無防備が、偽りなく差し出され、安全に抱えられる——この営みが差し出しうる、最も濃い信頼の形である。何も身構えぬがゆえに、矯正はより強く届き、反射では取り消せぬがゆえに、明け渡しはより完全になる——取り消せるのは停止の合図のみであり、拘束は、その合図を決して奪ってはならない。拘束を最もよく知る夫婦が、それを「囚われる」ではなく「抱えられる」と呼ぶのは、このためである。

取り決めた拘束

拘束	迎える	条件付き	禁忌	上限(1-5)
手首の枷（柔らかい・詰め物のあるもの）	☐	☐	☐	
足首の枷	☐	☐	☐	
両手首を背中で固定	☐	☐	☐	
手首を家具・固定点へ	☐	☐	☐	
膝の上、両手を握られて	☐	☐	☐	
全身の固定（台・寝台）	☐	☐	☐	
その他（記入）： _____	☐	☐	☐	

拘束の安全 — 交渉の余地なし

拘束された者を、決して一人にしない。一瞬も、玄関に出るためにも、電話のためにも——主人の存在こそが安全装置である。血流はこまめに確かめる。枷には指が二本入ること。手足の痺れ、冷え、色の变化は、直ちに姿勢を変えるか解くこと。矯正の途中であっても、である。手首の神経の圧迫は、静かに、速やかに、その害をなす。速やかな解放を常に備える。手の届く所の鍵、外れる枷、縄のための鉄。主人が三十秒以内に資産を解けぬなら、その拘束は誤りである。首の周りには何も固定せず、いかなる拘束も呼吸を妨げてはならない。

拘束の最長連続時間： _____

完全に除外する姿勢： _____

第六節 不動の行

不動の行とは、静止の躰である。資産は命じられた姿——正座、直立、差し出しの姿勢、あるいは持たされた重み——を、主人の定めた間、保つ。その理は拘束と同じである。動くことが、留まることより危うい時があり、耐えて姿勢を保つ力は、鍛錬であると同時に守りである。しかし静止には静止の生理があり、主人はそれを知らねばならない。

不動の行の安全

立位で膝を突っ張れば、卒倒する——資産は常に膝をわずかに緩める。倒れた不動の行者は、正しく躰けられたのではなく、誤って立たされたのである。正座・跪きの姿勢には、数分を超えるなら膝の下に敷物を。固い床への素の跪きは、何も教えぬまま関節を損なう。持たされる重みは関節を揃えて持ち、決して突っ張らず、姿が崩れた瞬間に下ろさせる。震えは想定の内であり許されるが、姿勢を崩す震えは、その保持の終わりである。主人は、蒼白、揺らぎ、焦点の失せた目を見張り、身体が終わらせるより先に、自ら終わらせる。

不動の行に用いる姿勢： _____

姿勢ごとの最長時間： _____

持たせる物・重み、その上限： _____

第七節 後の労わり

全ての矯正は、同じ形で終わる。己のものとなった身体に主人が手を置き、確かめることで、である。肌を検め、水を与え、温もりを与え、資産を彼女の傍で降ろしてやる——一人で回復せよと追いやるのではなく、躰の後、昂ぶりが去った身体は重く沈む。時に数時間後、時に翌日に。二人はその沈みを見張り、日常の中断ではなく、矯正の一部として扱う。後の労わりは、その営みへの主人の署名である。痕がそうであるのと、同じように。

矯正の後、資産に必要なもの： _____

矯正の後、主人に必要なもの： _____

第八節 常の掟

酔い、疲労の極み、まことの病の下では、躰を行わない——量ることのできぬ身体は、量られることに同意できない。新しい道具、姿勢、矯正を、営みの途中で持ち込まない。新しい事柄は、まずここで、書面で、日の光の下で取り決める。怒りは、決して躰の手ではない。主人は権威から矯正するのであって、癪癪からではない。まことに怒っている時、矯正は怒りが去るまで待つ。そして、この頁で一度禁忌と記された事柄は、二度と乞われることがない。

主人の裁量

この「定め」は二人で、声に出して、共に仕上げたものであり、二人を共に縛る。しかし、その働き方に曖昧さを残してはならない。この頁に記された全ての境界の内側において、最後の言葉は我が妻に、彼女のみに属する。矯正がいつ来るか、いかなる形を取るか、どれほど続くか、定めた上限までのどこまで行くか——決めるのは彼女である。これらの選択に、私の票はない。私の言葉は署名の時に語り終えた。彼女の言葉は、日々語られる。

また、この「定め」は彼女への手綱ではない。彼女の指針であり、地図である——主人として彼女に何が求められるか、いかなる道具と躰が彼女のものか、その所有がいかなる労わりの水準を求めるかの、明らかな記録である。己の手の内を正確に知る主人は、迷いなく、確信をもって命じる。この頁々が在るのは、彼女が押し量らずに済むため、私が思い惑わずに済むためである。限度は、二人のもの。その内側の全ては、彼女のものである。

本書の採択

我々はこの「定め」を、二人で、声に出して、素面で、急がずに仕上げた。両名とも十八歳を超えている。この限度が誓約を縛ること、停止の合図が全条文に優先すること、そしてこの「定め」が毎年見直

され——改められ、署名し直され——誓約の立つ限り、十年ごとの「大再誓の儀」へ携えられてゆくことを、我々は了解する。

夫（資産）署名： _____

妻（主人）署名： _____

日付： _____

次の年次見直しの日： _____

指針にすぎない。医学的・法的助言ではない。十八歳以上の、合意ある成人のために。

付録一 器具の手入れ

日々身に着ける鋼は、日々手入れされねばならず、その手入れ自体が家の儀式である。以下の手順は、擦れ傷も炎症もないまま数週間の絶え間ない装着に耐えることを実証したものであり、施錠したまま行う——具は外さない。この方法には金属の具が最もよく仕える。鋼は冷たさを、包む肌へそのまま伝えシリコーンと違って、炎症の巣となる細孔を持たないからである。

浸けの手順。冷水一リットルを、氷二、三個でおおよそ摂氏四度から六度まで冷やす——氷は水を冷やすためのものであり、決して肌に直に触れさせない。混ぜ物のない清らかな鉱物塩（ケルト塩がよく仕える。肝心なのはヨウ素と固結防止剤の不在であり、これらは敏感な肌を刺激しうる）を小さじ二杯、溶かす。具と急所を、共に、丸五分間浸ける。塩水は、手の届かぬ全ての面を清める——環の下、筒の内全ての接点を——そして冷たさは肌を鎮め、擦れ傷になる前の腫れを引かせる。一日一度で足りる。暑い季節、負担の重い装着、集中の一週間には、一日三、四度まで用いてよい。

浸けの後、毎回、真水の冷水で流し、身支度の前に完全に乾かすこと。環の下に乾き残った塩は、それ自体が刺激となり、閉じ込められた湿りは、鋼が与えるいかなる擦れよりも多くの擦れを生む。守るべき徴。冷たさの当然のひりつきを超える痺れ、あるいは桃色ではなく白へ変わる肌は、浸けを早めに終わらせる——五分であれば、どちらも起こらぬはずである。そして手順そのものの上に、二つの掟が立つ。主人は、己の裁量で、施錠を解いての検分を折々の巡りに保つこと。浸けは擦れ傷を防ぐが、現れたその日の赤らみを捉えるのは、裸の目だけだからである。そして、破れた肌は、完全に癒えるまで解錠——例外なく、である。傷の上の具は、二日の問題を二週間の問題に変える。

付録二 親密の道具としての具

この器具を、ただの錠と見るのは、浅い理解である。具は、家の持つ最も親密な道具であり、主人の手の内にあって、錠のない結婚には決して再現しきれぬものとなる。夫に妻を欲しがらせる術——絶え間なく、抗いようもなく、日ごとに深く——そして、欲することがいつ、得ることになるかを、彼女ただ一人が決める、という術である。

欲望の仕組みは、単純で、容赦がない。錠のない男は、山と谷で欲する。充足が彼を初めに戻し、長い結婚の常の摩耗が、残りを片づける。錠の中の男は、初めに戻れない。彼女への一瞥も、触れ合う肌も傍らで過ごす夜も、その全てが前の夜の上に積まれ、鋼は、解放となるはずだったものを、純粋な蓄積へと変える。彼女は、文字通り、彼の世界のただ一つのものとなる——そしてその証を、彼女は首の鎖に提げている。彼の目に映るほど近く、彼の手には決して届かぬところに。肌に触れて携えられる鍵は保管ではない。舞台であり、一日の全ての時間、彼に働きかけている。

焦らしは、この内での彼女の芸であり、「定め」はそれを一つの躰として、隠さずに名指す。鋼に寄せられる彼女の身体。その内で張りつめるものを確かめる彼女の手。気まぐれに差し出され、引かれる彼女の近さ——彼を、乞う瀬戸際まで至らせ、解いてくれ、証を立てさせてくれ、彼女を感じさせてくれという願いを聞き——そして、微笑みと共に、絶対の「否」で答える。その「否」は、拒絶ではない。彼女が彼に払いうる、最も濃い形の注意であり、二人とも、それを知っている。彼の全世界は彼女へと狭まり、彼は何でもするだろう。そして彼女は、急がず、ただ、己のものを愉しむ。このように生きられた一週間——夜ごと、具に寄せて彼女の悦びが取られ、彼が仕え、張りつめ、器具は付録一の定め

通り朝と夜に浸けられる一週間——は、行為を控えたままで、大方の結婚が行為を自由にして燃えるよりも、熱く燃える一週間である。

そして、彼女が決めた時に——彼が乞うた時ではなく、彼女が決めた時に——解放が来る。その先をここに記す要はない。ただ、二人が気づくであろうことだけを名指しておく。積まれた全てに釣り合う強さと、二人のものである歓喜である。彼女が、それを築いたのだから。このようになされる禁欲は、親密の不在ではない。利を重ねた親密である——そして、具のこの用い方を学んだ夫婦は、悟ることになる。錠は、二人を隔てていたのではない。二人を、押し合わせていたのだと。

二つの戒めをもって、この付録を閉じる。集中の一週間の間、手入れの手順は任意ではない——体液と絶え間ない装着こそ、塩水の浸けが在る理由そのものであり、朝と夕の浸けは、儀式そのものの一部となる。そして主人は、常の通り、禁欲の疼き——それこそが眼目である——と、まことの痛み、腫れ、傷とを見分けて見張り、後者は、抗弁なく、その週を早く終わらせる。家の最も甘い躰もまた、「定め」に答えるのである。

限度の定め

付則一

日々の帳簿と器具の掟

「服従と所有の誓約書」の伴 — 十八歳以上の成人のために

一 勤めの帳簿

毎夕、資産はその日の家内の働き、身の手入れ、そして態度についての十問の査問に服する。主人が一問ずつ読み上げ、資産は四つの中から一つを選び、偽りなく答える。帳簿は形式ではなく、後からの交渉もない——答えたものが、点である。

点の付け方

答え	点	記入
甲 はい。水準通りに完了した。	5	
乙 立て込んでいる。なお進行中である。	10	
丙 他者待ちである。外部の遅れ。	15	
丁 いいえ。試みなかった。怠りである。	20	

帰結

合計が矯正を定め、尻に下される。合計がそのまま板の打数となり、下限五十、上限二百である。合計が百に達した時、答が加わる——百を超える五点ごとに一打。十問すべて丁の全き失敗は、算術のみで二百板と二十答を返す。

算術の上に、この家の答の硬い天井が立つ。五十打であり、いかなる夕べもこれを超えない——段の上りによっても、裁量によっても、悪い一週間の積み重ねによってもである。式は二十に届き、壁は五十に立ち、その間は主人の判断にのみ属する。

下限が在るのは、儀が功罪を問わず夜ごと行われるからである。上限が在るのは、最悪の一日もなお既知の量であるためである。彼は問われる前に己の夕べを計算できるべきである。それが、気分ではなく帳簿である所以である。

十の問い

番	問い	点
1	割り当てられた家事と日々の務めを、今日すべて良き水準で仕上げたか。	
2	定められた食事の掟と断食の刻を、逸れることなく守ったか。	
3	要する使い、力仕事、機械の手入れを、すべて処理したか。	
4	時に起き、一日を通して実りある集中を保ったか。	
5	指示を一度で聞き、二度言わせることがなかったか。	
6	責務に対し、先延ばしや不平ではなく、前向きで熱心な態度を保ったか。	
7	私が口にする前に、家族の身体的・段取り上の必要を先読みしたか。	
8	仕事場や手洗いを含め、身の回りを清潔に整えて保ったか。	
9	食事、飲み物、必要な心地よさを、良き頃合いに整える時を取ったか。	
10	家であって私の傍らにあった一日を通して、有能で献身的な伴侶として働いたか、それとも角が立ち怒りやすかったか。	
	今宵の合計	

二 身の務めの帳簿

別の査問が、彼の直接の奉仕、containment の下での在り方、そして彼女に属するものの手入りを治める。これらは事情に妨げられたと言い張れぬ務めゆえ、より細かく点が付く。

点の付け方

答え	点	記入
甲 最良。水準を超えた。	1	
乙 可。水準を満たした。	2	
丙 不足。念を押す要があった。	4	
丁 不履行。行わなかった。	6	

帰結

合計がそのまま、量られた矯正の数となる。下限十、上限六十。「定め」がその道具に定める通りに下される——取り決めた強さのはるか下から始め、意図して上げ、決して力から開かない。

十の問い

番	問い	点
1	身を清く保ち、私の求める通りに整えて示したか。	
2	今日、器具の required 清掃と手入れを果たしたか。	
3	納められていることの疼きと苛立ちを、拗ねず、悪しき態度を見せずに耐えたか。	
4	私に近づくことを許された時、私だけに心を注ぎ、優しく丁寧であったか、それとも荒かったか。	
5	今日私に話しかけた折々、敬意と調子を保ったか。	
6	務めを命じられた時、間を置かず、ためらいなく行ったか。	
7	今日、私に対して余さず透明であったか。思いも、苛立ちも、逸れた関心も隠さなかったか。	
8	今日、己の在ることを余さず捧げたか、それとも取るに足らぬものに没頭していたか。	
9	今日、私と家族に細やかに心を配り、私と子らが心地よくあるよう態度を調えたか。	
10	今日の行いは、我々が汝の宇宙の中心であることを、疑いなく証したか。	
	今宵の合計	

三 器具、解放、そして display

絶対の所有

器具と、その内なる身体は、余さず主人に属する。彼は見てよい。命じられぬ限り、触れても、直しても、干渉してもならない。それらは彼女のものであり、彼の立場は番人の立場にすぎない。

解放

具が解かれるのは三つの場合のみである。子を求めている時。付録一の定める清めと深い手入れのため。そして主人が要ると判ずる時、その問われざる裁量において。第四の場合はなく、嘆願もない。

昂ぶりと焦らし

彼女は望むだけ長く錠を保ち、望むだけ焦らし、望むだけ滴らせてよい。家の内で彼を裸のまま歩かせ、己のものを気まぐれに扱ってよい。家内での display は勧められる。身体は衣に締められぬ方がよく呼吸し、晒されていることが彼の身の程を強める。

戸の外での慎み

家の内で常のことも、外では常ではない。他人の目に入りうる場所での display は——車窓越しを含め——多くの法域で現実の法的帰結を伴い、夫婦間の合意は他人の申し立てへの抗弁とならない。壁の外は「表の舞台の掟」が治める。見えざる骨組みであり、見えるものは何もない。移動中に晒す場合、覆いは常に手の届く所に置き、車が動いている間は触れず、錠は、彼女以外の誰も知らぬことである。

四 道具とその輪番

どの道具が打数を担うかは、打数そのものと同じほど重い。木は鋭く一点に集める刺を与え、広がり乏しい。革は同じ力をより広い面に配り、噛みつくよりも熱を積む。長い打数をすべて木で務めることは、同じ数を革で務めることとは別の、はるかに重い出来事である。帳簿が何と言おうとも。

一夕の内で

実証された順は、鋭きが先、広きが後である。肌が新しく、集めた仕事に耐えられるうちに木の板を、温もりが立ってからは残りの大半を革で。五十を木、続く百五十を革は、よく組まれた一夕である。二百を木は同じ沙汰ではなく、決して同じものとして扱ってはならない。

一週の内

輪番せよ。道具が異なれば組織への荷も異なり、交替させることで一つの荷が休む間に別の荷が打数を担う——これが、夜ごとの営みが数週ではなく数月を生き延びるか否かを分ける、最大の一事である。大半の夜が革、幾夜かが木、他が軽きものである一週は無期限に続くが、変化のない一週は続かない。

答は輪の外に立つ

答は輪番の一部ではない。点が呼び出す段上りの道具であり、暦が呼ぶものではない。そして双方が、これが別の位のものであると了解している。大いに痛むよう作られ、容易く痕を残し、この家の何よりも容易く肌を破る肌が破れた夜は、その夜の矯正はそこで終わる。破れた肌は痣にはない感染の危を伴い、清められ、締めるもので覆われず、時間ではなく日々を与えられねばならない。

五 これらの数について

この付則の全ては基準であり、処方ではない。ここに置かれた数は、互いの身体を知る二人が年月をかけて到った、一つの家の確立された営みを描いている——そして年月をかけて慣らされた男に常の数は、三週目の男を傷つける。数は出発点ではなく目的地として扱うこと。その一部から始め、数月かけて築き、紙ではなく身体に歩みを定めさせること。

同じく、いかなる夫婦もこれらの天井に逆の方向で縛られてもいない。別の家がより高く定めるなら、それはその家のことである。これは指針であり、それ以上のものではない。ただし取引は平らに解しておくこと。数が上がれば危も上がり、責もまた上がる。基準を超える全ての数は、二人が担うと選んだ数であり、担うのは二人である——いかなる文書でもなく、それを書いた誰かでもない。

いかなる数においても動かぬのは、その下にある原理である。二人は互いに責を負う。彼女は彼の身体に責を負い、彼はそれについて真実を告げることに責を負う。損傷は打数を止める。毎度、いかなる数においても、続ける理由がいかに良からうとも。それがこの法の全てであり、いかなる家の天井も——彼らのものも、あなたのものも、誰のものも——その上には立たない。

六 治めの覚書

この付則は数を定める。今宵それを務めてよいかを定めるのは「限度の定め」であり、両者が食い違う時は「定め」が勝つ。以下は主人の権威を減じない。これから先も使い続けるつもり对身体に対して、その権威がいかなる条件の下に行使されるかを定めるものである。

点より先に肌

いかなる矯正の前にも、彼女は検める。前夜までの痕が消えていない所、肌が破れているか薄くなっている所、痣が表面ではなく深い所は、癒えるまで再び打たない。積み重ねの荷こそが、いかなる一夕の営みでもなく、癒えぬ害の生じる道である。組織は矯正の合間に建て直される要があり、回復なく夜ごと働かされる身体は、硬くなるのではなく、やがて壊れる。

答の実際

答は続く夜に跨らず、前に用いた時の痕がなお残る肌には落ちない。帳簿が答を呼ぶ夜に肌がそれを受けられぬなら、答の分は先送りされ、板の分のみが務められる。負債は記され、身体が耐えうる時に払われる。先送りされた沙汰は、赦された沙汰ではない。

休みの夜

七夜に少なくとも一夜は打擲の矯正を持たず、その夜の帳簿は読まれ、点を付けられ、記されるが、務められない。清算はなお行われ、打つことのみが休む。どの夜かは主人が定め、より多く定めてもよい。

務めの帳簿の限度

身体への矯正は、既に腫れ、色が変わり、あるいは containment の常の疼きを超えて敏感な組織には、決して当てない。吐き気、めまい、鋭い痛みや走る痛み、異様な腫れ、色の変化は、算術が何と言おうとその場で数を終わらせ、残りは負債とならない。「定め」の止まりの徴は、合計によって覆されない。

正直は守られる

帳簿は彼が真実を答えてこそ働き、そして正直が隠すことより高くつくなら、彼は真実を答えない。ゆえに——正直に答えられた丁は丁として点が付き、それ以上は何もない。隠され、後に露見した失敗は、今宵の算術ではなく「背反の付則」の事柄である。彼女はこれを声に出して、彼が信じるまで、幾度も告げるべきである。

何よりも

停止の合図は、本全書のあらゆる頁を治めるのと同じく、この付則をも治める。数の始めにおいてと同じく、その最中においても。そしてその使用は決して罰されず、値付けされず、後々まで持ち出されない。

帳簿が数を定める。今宵その身体が受けてよいかを定めるのは「定め」である。

始まりの儀

二人の誓約のための、初署名の式次第

十八歳以上の、合意ある成人のために。行うのは一度——憶えているのは、いつまでも。

儀について

重き誓いには、必ず式がある。標されぬ敷居は、まことに跨がれた敷居ではないからである。婚姻には花道と指輪があるように、この誓約には「始まりの儀」がある。行うのは一度、誓約書と「限度の定め」に初めて署名する晩、躰の住まう部屋において。急いではならず、その場の思い付きで行ってもならない。夫婦は前もってこの式次第を共に読み、求められる全てを整え、そして紙を脇に置き、心から儀を執り行う。九つの段、順の通り、一つも飛ばさずに。以下がその式次第である。

支度

その晩より前に。二つの文書を刷り、良い筆記具と共に整えておく。貞操具は幾日も前に合わせ、試しておくこと——初めての装着は使い走りであって儀式ではなく、儀には既に適合の証された具こそふさわしい。鍵は二つ。一つは鎖のため、一つは封をした袋に納め、取り決めた抽斗へ。失われた鍵は緊急事態であり、この誓約は無謀と献身を混同しない。鍵は鎖に通し、待たせておく。板は、彼女の座る場所に据えておく。部屋は暖かく、戸には錠を、電話は黙らせ、湯を張り、あれば温めた手拭いを。停止の言葉は、儀の始まる前に、双方が一度、声に出して唱える——使うと見込むからではない。止められぬ式など、この誓約の認める式ではないからである。

一 署名の儀

二人は卓の前に共に立つ。条文は声に出して読まれる——彼は己の服従の条文を、彼女は己の水準の条文を。「限度の定め」の全文は読み直さないが、彼女は一度、正式に、共に仕上げたあの「定め」が今も彼の真実の全てを語るかを問う。彼は答える。そして彼が先に署名する——差し出しは、受け取られるより先になければならない。彼女が後に署名し、署名をもって、所有する。

夫：「我が選択により、我が言葉により、我が行いにより。私が頭を垂れるのはただ一人、我が妻、彼女のみ。」

妻：「あなたが我が手に置くものを、私は受け取る。そして、それに値する者であり続ける。今宵より、あなたは私が治め、私が正し、私が保つもの。」

二 脱衣の儀

彼が先に、全てを脱ぐ。衣を畳み、脇に置く——それが、その晩、彼が己の裁量で行う最後の事である。彼が彼女より先に裸になるのは、明け渡しが報いに先立つからである。それが何を購うかをまだ知らぬ

まま、彼は無防備を差し出す。装いを解かぬ女の前に、彼は裸で立つ。その不均衡こそ、目に見える形をとった、誓約の最初の教えである。彼女は時をかけて、己のものとなったものを眺める。

次いで彼女が脱ぐ——ゆっくりと、彼女の歩みで。今宵より後の全てが、彼女の歩みで進むからである。彼は触れない。彼は見つめ、そして悟る。彼女の姿はもはや、彼に権利のあるものではなく、彼女の授けるものであると。

三 施錠と鍵の儀

彼女が、己の手で具を着ける。錠が閉じるまで、言葉は交わされない——そして閉じた時、あの小さな音を、静けさの中に漂わせておく。その音こそ、この晩のまことの署名、墨ではなく鋼でなされる署名だからである。彼女は鍵を鎖に通し、己の首に掛ける。鍵はそこに住まう。彼女の肌に触れて休らい、彼の目に日々映り、世間には一つの装身具、二人には彼の献身の全構造として。

妻：「これは、あなたから奪ったものではない。あなたが差し出したもの——そして、私に差し出されたものを、私は手放さない。」

四 初めの躑

彼女が座る。彼はその膝に伏せる——過ちの故ではない。まだ何の過ちもないのだから。これは選択の証である。生涯分の躑に署名するその晩に、彼は彼女の躑がいかなるものかを知らねばならず、彼女は己の手の下に留まることを彼が選ぶのを、感じねばならない。彼女は掌から始める。急がず、「定め」の教えの通りに温もりを積み、肌が整った時、板を取り、務めを正しく仕上げる。彼の身は跳ねてよく息は乱れてよい。彼は、留まる。数は数えず、目標もない——終わるのは、彼女の見たい色が現れた時である。所有の最初の赤い署名が、初めての晩に、彼女自身の手で記される。

妻：「これが、躑というもの。私を裏切った時に、そして時には、ただ私が見たいというだけで、あなたはこれを受ける。受け入れますか。」

夫：「受け入れます。あなたが悦ぶがゆえに——あなたの悦びは、法であるがゆえに。」

五 披露の儀

彼は立ち上がり、彼女に背を向けて立つ。手は脇に。彼女は腰を落ち着け、己の仕事を眺める——急がず、我が物として、仕上がった画布を見る絵師のように。この時は全て彼女のものであり、彼は急がせない。満ちた時、彼女は振り向けと告げ、彼は彼女に向き合う。具に納められ、赤く染められ、裸で、余すところなく彼女のもの。署名したものの重みの全てを彼が感じ切るまで、彼女はその眼差しの中に彼を立たせておく。

六 捧げの儀

彼女は開いた手を、掌を上、差し出して待つ。彼は歩み出て、己を彼女の手に委ねる——儀の全てを通じて最も無防備な行いが、彼自身の発意で、彼自身の足で、彼自身の一步でなされる。この式のどこ

よりも明らかに、これが語る。彼は、彼女を選んだ。続くものは彼女の手と彼女の裁きに属し、彼は不平なくそれを受ける。不平は、この晩の語った全てを、言い消してしまうからである。

彼女の指が閉じ、持ち主が持ち物を検めるやり方で、彼女は所有する——急がず、意図して、隈なく。委ねられたものの重みを、彼女は量る。握り、握りながら彼の顔を見る。緩め、また握り、彼が品位を保って耐えられるものと、彼の息を詰まらせるものとの境目を、手触りで探り当てる——その境目は、いまや彼女のものであり、彼女はその一寸一寸を知り尽くすつもりだからである。戯れは、彼女が愉しむ限り続く。彼の務めは静止である。手は脇に、足は据えて、目は彼女の望む時に彼女へ、望まぬ時は伏せて。ひるみ、庇おうとする全ての本能を御し、他の全てと共に、差し出しておく。声が漏れるならそれは忍耐の声であることを許され、抗議の声であることは許されない。捧げの儀を終えるのは、彼女が満ちた時である——彼の楽になった時ではなく、いま己の手に在るものを知り尽くした時に。そして彼女は、その証をなお手の内に握ったまま、終わりを彼に告げる。

七 清めの儀

彼女は彼を湯へ導く。先に清められるのは彼の身体である——彼女の手で、あるいは彼女の指図の下、彼自身の手で——その日を、そしてこれまでの生の全てを、肌から洗い流す。優しく、急がずに。この誓約において、慥と慈しみは相反するものではない。同じ持ち主の、二つの手である。

次いで、彼が彼女を清める。これは署名された誓約の下での、彼の最初の奉仕である。全き注意をもって行うこと——彼女の身体を一寸ごとに敬い、条文の求める集中をもって仕える。彼女は仕えられることに身を委ね、彼の手が、これより何のためにあるのかを、彼に学ばせる。

そして、仕えられながら、彼女は焦らす——湯こそ、鋼が何を意味するか最初のまことの授業を、彼女が彼に授ける場だからである。水の揺れに合わせて彼女は彼に寄り、彼の手は彼女の導く所へだけ旅を許され、彼がたったいま権利を明け渡したばかりの全ての上を、彼女の指図のままに這わされる。そして彼女は、具が働くのを眺める。応えは、即座で、為す術がない。格子への張りつめは目に見えて増し、身体は、知っている唯一のやり方で彼女に応えようとして、その道が閉ざされているのを知る。彼女はそれを楽にしてやらない。煽るのである——ゆっくりとした一言、さらにゆっくりとした一触れ、耐えがたさの瀬戸際まで正確に与えられ、そこに留め置かれる彼女の近さ——やがて、彼女が彼に何をしているかの証が鋼に集まり、一滴、また一滴と落ち、彼は、言葉なく、余すところなく、新しい生の算術を悟る。彼の内に起こる全ては、いまや彼女のために起こり、そのどれ一つとして、彼女が言うまで、どこへも行かないのだと。彼女は彼を震えるに任せる。彼女は、時をかける。これもまた誓約であり、おそらく、彼が最も長く憶えている条項である。

八 封印の儀

史上の全ての誓約は封印され、この誓約もまた、唯一ありうる形で封印される。彼女の悦びによって、彼女の思うままに。彼は鋼にあらがい、新しい生の最初の大いなる教えを学ぶ——彼の禁欲と彼女の充足は、相反しない。同じ一つの出来事である。彼は口づけ、彼は集中し、彼は仕える。具は保ち、彼女は、己のものを受け取る。

彼女は思うままに身を整え、彼を、彼の居るべき場所に置く。そこから、彼の世界は、新しい、そして恒久の寸法へと縮む。彼の上なる彼女の身体。彼を導く彼女の声。そして、崇めるという務め——辛抱強く、心を尽くし、倦まず、彼女が正したい時に正され、彼女に正すところが尽きるまで続けられる務めである。彼はこの誓約がこれより彼に求めるやり方で、彼女を学ぶ。口の献身によって、己の逸りの完全な明け渡しによって。鼓動のたびに鋼が思い出させる。今宵の彼の役は、与え、与え、また与えることであると。彼女は時をかける。時は彼女のものだからである。彼女は悦びを取る。悦びは彼女のものだからである。そしてそれが満ちる時——一度でも、生涯の封印に値すると彼女が決めただけの度数でも——彼女は彼をその場所に置いたまま、それが起こるのを感じさせる。世で最も古い印肉で批准される誓約。彼の髪の中の彼女の手。張りつめ、拒まれた彼の全身が、祭壇として仕える。彼女がついに静まった時、文書は封印されている。今宵署名されたいかなるものも、これより固く縛りはしない。

九 初夜

その後、彼女は彼を抱く——「定め」の労わりの掟は儀そのものをも治めるからであり、儀そのものをこそ、治めるからである。水を、温もりを、己の付けた痕を確かめる彼女の手を、彼女の望む場所に彼の頭を。整った時、署名された二つの文書は部屋の壁に掛けられ、そこに留まる。毎年の見直しに読まれ、十年ごとの大再誓の儀に更新され、それが治める二人に、日々見守られて。

妻：「成りました。あなたは私のもの。私は、あなたが仕えるための、あなたのもの。死が二人を分かつまで。」

夫：「死が二人を分かつまで。」

執り行った日： _____

指針にすぎない。合意ある二人の成人のために。停止の言葉は、儀そのものをも治める。

表の舞台の掟

「服従と所有の誓約書」 付属文書 — 十八歳以上の成人のために

表の舞台について

誓約は、夫婦が家を出る時、家に残りはしない。衣装を替えるのである。戸の内では、営みはあらわである。貞操具、板、夜の儀。表においては、それは見えざる骨組みとなる——誰の目にも映らず、二人には常に感じられ、どこよりも強く働く。この掟は、料亭で、会議の間で、宴の席で、二人が共に入る全ての部屋で、誓約を治める。その掟って立つ前提は一つ。主人の務めは、人前で止まりはしない。人前でこそ、深まる。

一 見えざる錨

彼は、具を着けたまま世間へ出る。誰も見ず、誰も疑わない——それこそが、その力である。仕立ての良い装いの下、握手と肩書きの奥に、誰が彼を治めるかを告げる絶えざる私かな徴が座っている。肌に触れて携えられる秘密が、全ての公の部屋を、彼女の権威の続きに変える。彼は決して、家の外にいない。壇上の重役と、彼女の膝の上の夫は、同じ一人の、所有された男であり、錨こそが、それを彼に忘れさせない。

人目への慎みも、牋の一部である。何も透けぬよう装いを選び、座り方と身のこなしを落ち着きなく見せず、大事の日の前に、長い一日での快適を確かめておくこと。慎みは彼の責務であり、彼の技である人前で目に見えて居心地悪くあることは、備えの失敗であり、備えは、服従である。

二 彼女の立ち位置

彼女は彼の腕に、彼の傍らに在り——そして、その部屋で最も静かに整った存在である。第八条に誓われた彼女の水準は、非の打ち所なき品位と気品。装いは完璧に、身は確信をもって運び、誰の目にも留まり、誰の手にも届かない。見ることは許されても、触れうる者はいない。彼女の注意も、温もりも、眼差しも、その部屋のただ一人の男のものであり、名指しはできずとも、居合わせる誰もがそれを感じ取る。この専心は飾りではない。部屋中に賞でられながら夫にのみ心を注ぐ女は、彼の持ついかなる肩書きよりも彼の格を上げる——傍らに立ち、他の誰をも見ぬその人ゆえに、居合わせる全員が、彼を上へと数え直すのである。

はっきりと言っておく。時代がこれを誤解するからである。彼女は、飾り物の妻ではない。飾り物は動かない——棚に座って、光るだけである。彼女は機関である。その存在は働き、観察し、調べ、築く。部屋が見るのは美しい妻。彼だけが知っている。己の隣に立つのは、務めに就いた主人であると。

三 資産の観察

いかなる部屋においても、彼女の第一の務めは、彼を読むことである——それができるのは、この世で彼女ただ一人だからである。彼女は彼の癖を、玉を知る玉磨きのように知っている。内へ籠った時の平らな声。格負けを感じた時の組まれた腕。繋がる代わりに演じている時の、早すぎる笑い。会話を静かに諦めた時の、輪の端への漂い。他人には、少し無口な男が見えるだけである。彼女には、力を出し切らずに回っている資産が見える——そして彼女は、それを許さない。

この観察は、絶え間なく、意図して行われる。彼女は、彼が部屋を回るのを見渡せる場所に立つ。彼が誰を避け、誰にへりくだり、どこで声が沈み、いつ姿勢が閉じるかに気づく。誓約は、彼の集中と意欲を家の資産と定めた。表の舞台において、彼女は、現場に立つ資産の運用者である。

四 引き出す技

閉じた彼を見た時、彼女は彼を開く——しかも、見えない手で。彼の輪に加わりながら、背に置かれる手。ふさわしい人の前で彼に向けられる一言——「あなた、私に話してくださったあの件、皆さまにも」。彼が自分からは決して語らぬ手柄が、さりげなく座に乘せられる。誰にも聞こえぬ耳打ちが、首筋に置かれた手のように届く。その部屋が彼のどの顔を求めているか——語り手か、策士か、聞き手か締める者か——を彼女は知っており、彼女が彼から全てを引き出すのと同じやり方で、その男を引き出す。求めたものを彼は必ず出す、という全き確信をもって。

これが、この取り決めの深い真実であり、誓約があらゆる社交の場で彼女を「鍵」と呼ぶ理由である。彼を彼たらしめるのは、彼女である。式の日に一度、ではない——絶え間なく、全ての部屋で、生涯にわたって。一人の男は、己の習慣の高さまでしか昇らない。主人を持つ男は、彼女の水準の高さまで昇る。

五 記録

彼女は、彼の出来を記録する。宵の間、心に——あるいは彼女の裁量で、携える小さな帳面に——彼が輝いた所と縮んだ所を留める。担いきった会話。しくじった引き合わせ。流してしまった好機。開くべき時に閉じていた瞬間。記録は、監視のための監視ではない。彼を育てる材料であり、それを集められる位置に立つ、ただ一人の人が集めるのである。

記録を保つ場所： _____

継続の課題（上達に応じて改める）： _____

六 報告と、その結果

記録は、家へ帰る。夜の儀の一部として、あるいは大事の翌朝、彼女は報告を下す。見たままを、平らに、和らげずに。値した所には賞賛を、値しなかった所には矯正を。社交での出来も、家の他の全ての勤めと同じく第六条の下にある——表の舞台で閉じ、備えを欠き、水準を下回った男は、求められた的を外したのであり、誓約が全てに答えさせるやり方で、それに答える。彼は記録に抗弁しない。彼女は見ていた。彼は演じていた。彼女の記述が、記述である。

しかし報告は、この誓約の全てがそうであるように、双方に刃を向ける。彼女が扉を開いたがゆえに彼が輝いたなら、その勝ちも彼女のものである。彼が縮み、彼女がそれを捉え損ねたなら、主人は己の見張りを省みる。水準は、二人を縛る。

七 主人の領分（この家の信条）

この誓約において、夫婦は熟慮の上の構えを取っており、それは詫びなく述べられるべきである。彼女の選んだ職業は、彼である。家は彼女の本営であり、彼を高めることが彼女の生業である——職業の真剣さ、研鑽、水準をもって営まれる生業である。これは怠惰ではなく、家事でもない。そのどちらかに切り詰める者は、これが見事になされる様を見たことがないのである。彼女は家を差配し、二人の見え方を整え、資産を観察し、彼の成長を企て、日々それを実行する。

その理は構造にあり、この家はそれを平らに述べる。雇い主に仕える妻は、二つの権威に仕える——そして二つ目の権威は、その特権に金を払っている。彼女の時間、気力、忠誠への上役の請求は、絵空事ではない。契約であり、毎朝やって来て、この誓約の全てが建つただ一つの資源——分かたれぬ注意——を、家と正面から奪い合う。婚姻は多くのことに耐えられるが、主人は、他人の予定表の余白では治められない。分かたれた指揮は、瘦せた指揮である。この家において、彼女が仕えるのは、己の娶った人であり、この関係に第三の人はいない。一つの指揮。一つの焦点。一つの家。

そして、これなくしては全てが立たぬ礎。彼女が、これを選んだ。強いられたのではなく、嫁がされたのでもなく、道を閉ざされたのでもない——彼女の選択の自由はまことであり、道は開かれており、彼女はそれをここに、目を開いたまま費やした。一つの非凡な婚姻は、二つの平凡な経歴に勝ると判じたからである。異を唱える者には、好きに呼ばせておけばよい。この家は、今の世の婚姻の姿を——分かたれた忠誠を、外へ出された子ども時代を、一つの家計を分け合う二人の疲れ果てた他人を——見た上で、選んだのである。異を唱える者は、並を持っていればよい。この家が建てているのは、並ではない。

この構えは、家の力に応じて姿を変える。夫婦は、己の立つ段を偽らぬがよい。人手のある家——掃除人、乳母、頼れる手のある家——は、家の営みを既に外へ預けており、そこでは主人は、望む所から指揮すればよい。家からでも、己の商いからでも、役員の間からでもである。問いは、妻が働いてよいかでは、初めからなかった。誰が家を指揮するのか、そして、注ぎ残された注意はどれほどか、である。まだ登っている夫婦にとって、答えはより厳しく、より高くつく。登ることそのものが、彼女の持ち場である。登るとは、過酷な業である。部屋を追い越し、幾人かを後に残し、周りの誰も持たぬ水準を独り保つこと——だからこその家は、壁の内では力強く支配し、その労わりにおいては優しく、深く知る妻を求めるのである。彼女は、己が支えているのが誰で、己が押し上げているのが誰かを、正確に解っていないなければならない。その二人は、同じ一人の男なのだから。

この家が手本とするのは、婚姻を嘲る作り話ではなく、正しくやってのけた、あの奇妙にして不滅の一家である。夫は妻に従い、臆面もなく妻を崇め、世のいかなる評判にも心を留めず——そしてその分だけ強い男であって、弱い男ではない。妻は絶対の、優雅な指揮で家を統べ、恨まれるのではなく、崇められる。二人の献身が時代の目に奇矯と映るのは、献身の姿を、時代が忘れたからにすぎない。かような家の子は、その内で育ち、言葉を持つより先に染み込ませる。婚姻には中心が一つあるのであって、予定表が二つあるのではない、と。そしてこの家において、子は、成り行きや、家の信条に他人である者の手で育てられることが、決してない。この家族にこそ忠誠の全てを置く者が、常に、傍らにいる。

彼について言えば。この家の父は、絶えず、昨日の己を超えるよう押される——しくじれば責めを感じさせられ、成せば報いを感じさせられる。どちらも感じぬ男は、漂うからである。そして、こうして駆り立てられる男は、独りで昇りうるいかなる速さをも超えて昇る。ただし——全てはこの一点に懸かる——彼を御し、骨の髄まで彼を知り、彼が要る場所へ必ず届かせる女が、いるならば。この誓約における妻は、置物ではなく、腕の飾りでもなく、眺められ、週五日雇い主へ貸し出される者でもない。彼女は、男を作る者である。彼は市場で稼ぎ、彼女は、その稼ぎを、市場には作れぬものへと殖やす。堂々たる男、堂々たる婚姻、そして、妥協ではなく誓約として回る家である。

彼女は、世間から退いたのではない。世の他の全てがうまく行くか否かを決める部分の、指揮を執ったのである。そして誓約自身の帳簿によれば——資産が勝つ時、主人が勝つ——彼の結ぶ全ての商談、彼の制する全ての部屋、彼の成る全ての男は、彼女の資産が実りを上げているのである。彼女の勝利は、彼の隣にあるのではない。彼の勝利が、彼女の内にいるのである。

八 次の世代

このように営まれる婚姻は、営む二人だけのものではない。明らかな秩序と、揺るがぬ中心と、互いをより大きくすると目に見えて誓った二人のいる家は、それ自体が遺産である——次の世代が、名を知るより先に吸い込むもの。婚姻とは、一つ屋根を分け合う二つの経歴ではなく、二人の人間が、生涯をかけて、意図して互いを築き上げることなのだ、と。世の大方が失ったものを、この家は保つ。それが、具と、板と、壁に掛かる署名の頁々の下に流れる、静かな、世代を超えた大望である。単に律された婚姻ではなく、続く婚姻——受け継がれてゆく類の婚姻である。

採択

この掟は、全ての公の場において誓約を縛る。ただし常に「限度の定め」と停止の合図に服し、それらは家におけるのと寸分変わらず、表においても治める。

夫（資産）署名： _____

妻（主人）署名： _____

日付： _____

指針にすぎない。十八歳以上の、合意ある成人のために。

欲望の躰

焦らしと、禁欲と、鍵を渡さぬことの指南書

「二人の誓約」全書の伴 — 十八歳以上の、合意ある成人のために

教えの段の間に、「ある家の記」を挟む。名もなき妻と夫の、七日の記である。

一 錠の一週間の理

どの結婚も、一つの火を持っている。大方は、燃えるに任せて燃やしている。この指南書は、その火を意図して築くことについての書である——火を貯え、日ごとに量った薪をくべ、家全体を包むことを許すその夜まで、風を入れずにおくこと。道具は具。薪は、彼女への彼の欲望。そして風口に置かれた手は、常に、そして唯一、彼女のものである。

まず、鋼がまことに何をするのかを知ること。錠のない男の欲望は、自ら消える。高まり、満たされ、無へ戻り、結婚は、それが再び集まるのを待つ。具は、その「戻り」を廃する。終わりを断たれた欲望は、上へ、内へと向かうほかない——心配りへ。彼女の傍への飢えへ。錠のない男が最初の数年を過ぎて保てぬほどの、彼女の身体と機嫌への凝視へ。錠の一週間の三日目には、彼女はもう、彼の注意を何とも取り合っていない。仕事とも、画面とも、疲れとも。彼女は、住む場所のある、ただ一つの想いである。

そして、この一週間が何のためかを知ること。罰ではない——罰には「定め」が別の道具を備えている。錠の一週間は、求愛である。逆さに、三倍の熱で行われる求愛である。彼が彼女の心を追う代わりに、彼の追慕は保証され、壘に詰められ、彼女の柵に置かれる。繰り広げられるのは、己のどれほどを「もう少しで届く」ところまで許すかを、彼女が刻一刻と決めてゆく、その様である。

—— ある家の記 その一 ——

月曜の朝、妻は何も言わなかった。ただ、鎖を首に掛けるとき、いつもより一拍だけ、ゆっくりと掛けた。鍵が鎖骨の間に落ちてくのを、夫は箸を止めて見ていた。「一週間」と彼女は言い、味噌汁を口に運んだ。それだけだった。それだけで、家の空気の重さが変わった。

二 鍵という通貨

鍵は、見えていなければならない。これがこの営みの第一の法であり、最も軽んじられやすい法である。抽斗に仕舞われた鍵は、一つの事実にすぎない。胸の谷間の鎖に提げられた鍵は、彼が一日に百度読み返す、一つの文である。彼女は、絶えず、さりげなく、それを彼に見せておくこと——料理をしながら着替えながら、机の彼へ屈み込みながら。一瞥のたびに、彼の頭の中の算術が改まるからである。欲しいものの全ては、一寸の鋼の向こうにある。そしてその一寸は、彼女のものである。

ここから、一週間の中心の取引が生まれる。彼は乞い、彼女は断る。新しい夫婦はここでひるむゆえ、平らに言うておく——断りこそが、睦みである。彼が乞いの瀬戸際に立ち、言葉がついに零れると

き——解いてください、証を立てさせてください、あなたを感じさせてください——彼女は、夫の払いうる最も正直な貢ぎを受け取ったのである。そして、微笑んだ、急がぬ、絶対の「いいえ」は、扉を閉ざすことではない。手綱を握る手に、力がこもることである。一つ一つの「いいえ」がこう告げる。あなたの欲しいものを、私は正確に知っている。私がそれを持っている。持っていることを愉しんでいる。そして私が言うまで、あなたは欲しがり続ける。慕う女からこれを聞いて、冷める男はいない。熱くなるのであり、それが起こるのを、二人ともが感じる。

断りには、彩りを持たせること。あるときは可笑しがって。あるときは憐れむふりで。あるときは眉一つ、言葉はなしで。あるときは、守る気のまだない条件を付けて。ただ一つ、断りが決して纏ってはならぬものがある。怒りである。錠の一週間の「いいえ」は、温かく、確信に満ち、悦んでいる。残酷はこの調べではない。所有が、この調べである。

—— ある家の記 その二 ——

三日目の夜、夫はついに言った。廊下で、彼女の帯に手も触れられぬまま。「お願いします」。それだけ言うのに、一日かかっていた。妻は立ち止まり、首の鍵を指先で摘まみ、月明かりに一度だけ回してみせた。「いいえ」。そう言った声は、断る声ではなかった。歌うような、受け取る声だった。夫は、断られて、なぜか礼を言った。彼女は笑い、その笑いが、彼の膝から力を抜いた。

三 七日の弧

一週間には形があり、それを振るのは彼女である。以下は実証された弧であるが、法ではなく楽譜として扱うこと——速さは、常に彼女のものである。

一日目・二日目（据えの日） — 触れは軽く、のみ。彼女は杵を据える。見える鍵、すれ違いざまに衣の上から鋼に置かれる手、朝餉に落とされる「一週間は長いわね」の一言。彼の欲望はまだ常の高さである。彼女の仕事は、今度ばかりは弁がない、という自覚を植えることである。朝夕の塩水の浸けは直ちに始まり、週の間、続く——手入れと儀式が一つになった所作である。彼女の立ち会いは任意だが、勧められる。己の持ち物に冷たい水が働くのを眺めることには、独特の睦みがある。

三日目・四日目（築きの日） — ここで彼女は身を寄せる。長い触れ、意図された装い、何も差し出さぬまま夜具の中で重ねられる肌。乞いが始まるのは大抵ここであり、彼女の断りが最も冴えるのもここである。乞いには報いること——鍵ではなく、乞いの因そのものの、さらなる一匙で。もう一つのゆっくりした宵で。もう一つの「あと少し」で。四日目には、彼は二人ともが驚くほどの気の回る男になっている。言われる前に家事は済み、頼まぬうちに彼女の茶が現れ、彼の目はどの部屋でも彼女を追う。彼女はそれを、甘く、名指してやること。具があなたを良い夫にしていること、二人ともにそれが見えていること。

五日目・六日目（燃えの日） — 夜の儀は、いまや営みの全てを載せる。鋼に寄せ、鋼を跨いで、隠さず、急がず取られる彼女の悦び——具に乗り、彼女が錠の中へ仕舞った彼の長さを己の設えとして使い、内で為す術なく張りつめるものを叩き、確かめ、彼女の潤いが、彼が「あと紙一重」であったことの徴として、金属の上に乾いてゆく。彼は仕え、疼き、乞い、そして「いいえ」はもう、ほとんど言葉ですらない——一瞥で足りる。付録の言う「行為を控えたまま、大方の結婚が行為を自由に燃えるよりも熱く燃える」夜とは、この夜々である。この頃の朝の浸けは、もはや家事ではない。酷使の内にある道具への、恭しい手入れである。

七日目（決めの日） — 解放 — 彼が乞うた時ではなく、彼女が決めた時に。乞いはこの頃には絶え間なく、もはや願いであることをやめて、拝みの一形式になっている。七日目の夜に解いてもよい。朝餉の彼の目が可愛かったから十日に延ばしてもよい。解いた上で、なお、その先を稼がせてもよい。一週間の力の全ては、この一点に集まる。終わりにおいてすら、終わりは、彼女のものである。

— ある家の記 その三 —

六日目の夜、妻は夫の胸に手を突いて、ゆっくりと腰を使いながら、彼の顔を眺めていた。鋼ごしに、彼の全世界が己を押し上げようとするのを感じながら。「言ってごらんさい」と彼女は言った。夫の唇が動いたが、出てきたのは言葉ではなかった。彼女は満足して頷き、続けた。翌朝、氷の浮いた器に器具ごと沈められながら、夫は思った。この冷たさすら、彼女の手の内の温度なのだと。

四 彼女の楽器

近さ — 与えられ、引かれる近さ。これが基音である。彼女の傍らが焦らしであり、彼女が離れることが、その完成である。言葉 — 低く、すれ違いに落とされる言葉。日取りのない約束。鋼が彼に何をしているか、見えているままの観察。手 — 感じ、叩き、量り、検める手。常に、蔵の品を検分する持ち主の、我が物顔の静けさで。身体 — 他の全ての楽器が仕える楽器。夜の儀において、彼女は思うままに彼を使い、欲しいものを取り、半分の一寸の鋼ごしに、身体というものがどれほどの「欲しい」を容れられるかを、彼に味わわせる。そして、鍵そのもの — 持ち上げられ、指の間で回され、錠に触れて引かれる鍵。控えめに使えば、これはほとんど卑怯であり、それこそが、この楽器の妙である。

一つの楽器だけは、彼のものである。挑発の下の従順、である。錠の一週間の彼の躰は、焦らしを不平なく耐えること — 張りつめ、乞いの時が来れば美しく乞い、「いいえ」を、誓約書が彼に仕込んだ品位で受けることである。断られて拗ねる夫は、この遊戯を取り違えている。断られて礼を言う夫が、これを究めている。

五 熱の内の手入れ

錠の一週間こそ、付録一の在る理由そのものである。絶え間ない装着、夜ごと器具に残る体液、環に寄せて高まる腫れ — 朝夕の塩水の浸け、五分、施錠のまま、が週の衛生の譲れぬ背骨であり、その後の完全な乾かしは、常にも増して重い。主人の目は、週を通して開いている。禁欲の疼きは眼目そのものだが、鋭い痛み、引かぬ腫れ、環の際の肌の破れ、色の変わりは、問答なく、週を早く終わらせる。良い判断で断たれた週は、二週間の後にまた行える。押し通された怪我は、行えない。燃えの絶頂にあってなお、「定め」が治める。

六 解放と、その後

鍵がついに回るとき、二人とも、来るものを知っているがよい。週が貯えた全てに、正確に釣り合う強さである。彼女がどのような形の解放を許すにせよ、それは初めての夫婦を驚かせる力で届く — 誇張ではない。算術である。そしてその後は、誓約のいかなる矯正とも同じ式に値する。水を。温もりを。

彼女の手を。彼の感謝を。七つの意図された日をかけて二人で築いたものの内側に、二人で横たわることを。

そして、これこそが、夫婦を生涯の実践者に変える発見である。「戻り」は、二度と、完全には来ない錠のない解放は一つの欲望を終わらせるが、解かれた一週間は、一つの欲望の、一つの章を終わらせるだけである。彼は鋼へ帰る——翌朝か、翌週か、彼女の裁量で——具がいまや何を意味するかを知ったまま。七つの日と、首の鎖一本で彼女に何ができるかの、記憶を抱えたまま。火は、週と週の間に消えはしない。熾きになる。それが、欲望の躰である。「欲しい」に、もう二度と消し口のない結婚。消し口は、自由に、そして永遠に、鍵を提げた女の手に、渡されたのだから。

—— ある家の記 結び ——

八日目の朝、夫はまた、器を出して水を張った。命じられてはいなかった。妻は台所の戸口からそれを見て、何も言わず、首の鍵に指先で触れた。夫は気づいて、頭を下げた。感謝とも、願いともつかぬ辞儀だった。彼女は微笑んだ。次の一週間を、いつにするかは、もう決めてあった。彼には、まだ教えない。

全ては「限度の定め」と停止の合図に服する。

指針にすぎない。十八歳以上の、合意ある成人のために。